

平成 28 年度
事業概要

国土交通省 中部地方整備局

静岡国道事務所

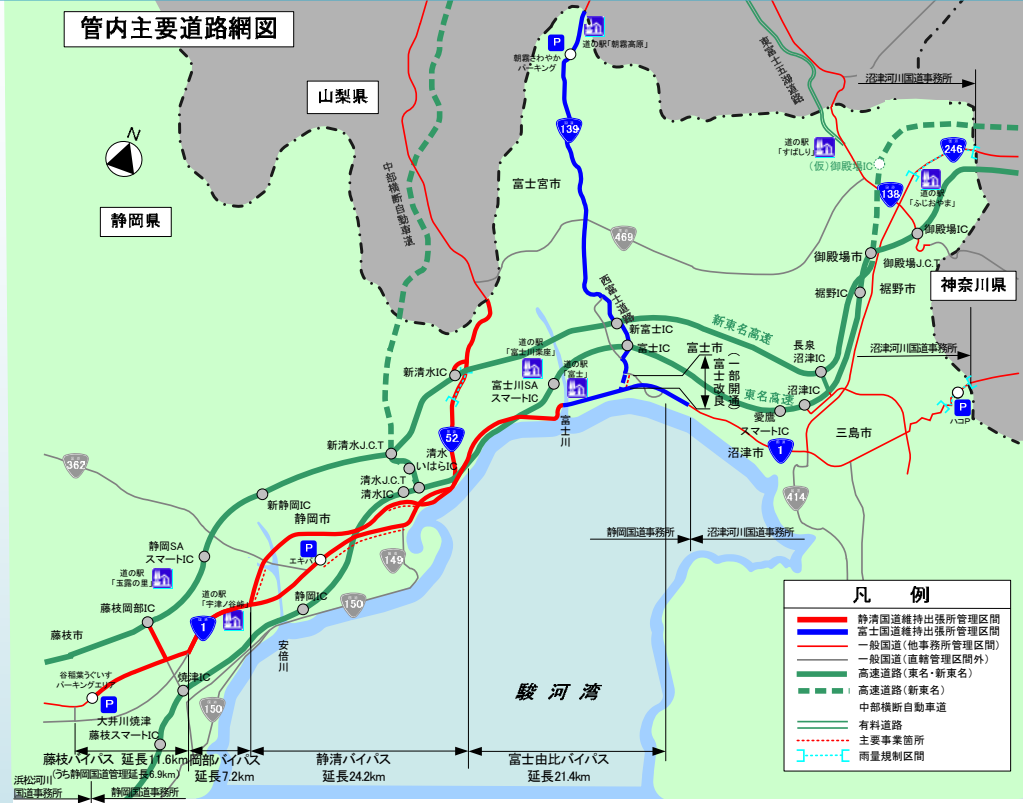
目 次

1. 静岡国道事務所管内の道路事業	
(1) 管内図	1
(2) 管理延長	1
(3) 所掌業務	2
2. 平成 28 年度 事業内容	
(1) 事業箇所	3
(2) 予算等	3
(3) 事業内容	4
3. 多様な交流と活力ある「静岡」づくり	
国道 1 号 静清バイパス	5
国道 1 号 静清バイパス (牧ヶ谷～丸子)	7
国道 1 号 静清バイパス 清水立体	8
国道 1 号 藤枝バイパス	9
国道 1 号 富士由比バイパス	11
国道 139 号 富士改良	12
4. 安全安心な「静岡」の暮らしを実現	
維持管理関係	13
(1) 国道 1 号 和瀬川橋 架け替え工事	14
(2) 橋梁老朽化対策	15
(3) 道路メンテナンス会議について	16
(4) 防災	17
交通安全関係	19
(1) 事故ゼロプランの取組み	19
(2) 交差点改良事業	20
5. 美しく快適なまち「静岡」の創出	
(1) 国道 1 号 無電柱化	21
(2) 国道 1 号 静清バイパス 自転車走行空間整備事業	22
(3) ボランティアサポートプログラム	23
6. 日本風景街道	25
7. 現場見学会 (旬な現場等)	
国道 1 号 静清バイパス (自転車通行空間 鳥坂交差点～岳美地区)	27
国道 139 号富士改良	28
8. これからの静岡のみち	
(1) 静岡県を取り巻く高速道路	29
(2) 中部横断自動車道の延伸	29
(3) 静清バイパスの推進	30
(4) 藤枝バイパス 4 車線化の事業化	30
参考 1. 予算方針	
(1) 平成 28 年度 道路関係予算概要	31
(2) 平成 28 年度予算の基本方針	31
参考 2. 広域地方計画	
(1) 中部圏広域地方計画の構成要素	32
(2) 中部圏ものづくりと環境貢献で日本のロータリーとして世界のまんなかへ	32

1

静岡国道事務所管内の道路事業

(1) 管内図



(2) 管理延長

●直轄管理延長表

平成 28 年 4 月 1 日 現在

路線名	管理区間		延長 (km)	管内延長内訳			
	起点	終点		静岡国道維持出張所	延長 (km)	富士国道維持出張所	延長 (km)
1号	富士市中里字大角2515番1	藤枝市谷稲葉587番1	(23.4) 87.6	新富士川橋右岸 から藤枝市谷稲葉	(23.4) 75.7	富士市中里 から新富士川橋右岸	11.9
52号	静岡市清水区興津中町 字弁天前622番	山梨県南摩郡南部町大字 万沢字境川官有無番地	19.5	静岡市清水区興津中町から 山梨県南摩郡南部町	19.5	—	—
139号	富士市蓼原字用水堀東 725番1	富士宮市根原字豊住176番1	36.8	—	—	富士市蓼原 から富士宮市根原	36.8
計			(23.4) 143.8	—	(23.4) 95.2		48.7

(注) () は静岡バイパスの現道区間を内書

※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、
端数において合計と一致しない場合がある。

(3) 所掌業務

国道1号の改築、国道139号の改築

◆国道1号静岡バイパス

国道1号静岡バイパスは、地域高規格道路「静岡東西道路」の一部を構成し、静岡市の環状道路の一部として、交通混雑の緩和、交通安全の確保、静岡都市圏の発展の支援等を目的に計画された静岡市清水区興津東町から静岡市駿河区丸子二軒家に至る延長24.2kmの幹線道路です。

◆国道1号藤枝バイパス

国道1号藤枝バイパスは、国道1号の交通混雑の改善により、企業活動の支援及び救急医療活動の円滑化を目的に計画された、藤枝市仮宿から島田市野田に至る延長10.7kmの道路です。

◆国道1号富士由比バイパス

国道1号富士由比バイパスは、静岡市、富士市の市街地の交通混雑の緩和、沿線の生活環境の改善を目的に計画された富士市今井から静岡市清水区興津東町に至る延長21.4kmの幹線道路です。

◆国道139号富士改良

国道139号富士改良は、富士市内の南北軸を形成する国道139号を国道1号富士由比バイパスと接続させることで、富士市街部の交通混雑の緩和を図ることを目的に計画された富士市鮫島から富士市青島に至る延長1.6kmの道路です。

維持管理系

静岡国道事務所では、静岡県東部・中部地域の国道1号・52号・139号の3路線約140kmを2つの国道維持出張所で管理しています。維持管理事業では、安全・安心な「静岡」の暮らしを実現するため、日常の道路パトロール等による適切な道路維持管理をはじめ、老朽化が進行する橋梁の補修、南海トラフ巨大地震に備えた震災・防災対策などを推進し、今後も「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。

■ 道路管理

道路パトロールによる日常的な道路管理のほか、防災点検、橋梁点検など道路構造物の定期的な点検、雪氷作業などを実施することで、「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。

■ 橋梁点検等

橋梁点検は、橋梁の高齢化や自然環境（雨、風など）、外的要因（大型車交通量など）等による橋梁の損傷を発見・把握するため、5年に1回の頻度で定期的に行うことを基本として進めています。（トンネル、大型カルバート、門型標識、横断歩道橋）

■ 橋梁の補修・耐震補強

橋梁補修は、橋梁点検等により発見された損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図るために実施します。

また南海トラフ巨大地震等、大規模地震が発生した際の被災地域の救援には、道路の通行が確保されていることが不可欠です。

■ 「道の駅」の防災機能の強化

静岡国道事務所では、情報発信や復旧活動の拠点としての情報提供施設、災害用トイレ、非常用発電機、給水設備、の整備および駐車空間の再配置を行い、「道の駅」の防災拠点化を図ります。

■ 交通事故対策

静岡国道事務所管理道路の静岡県事故ゼロプラン「事故危険区間」において、交通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的に交通事故対策を進めます。

■ 国道1号 無電柱化

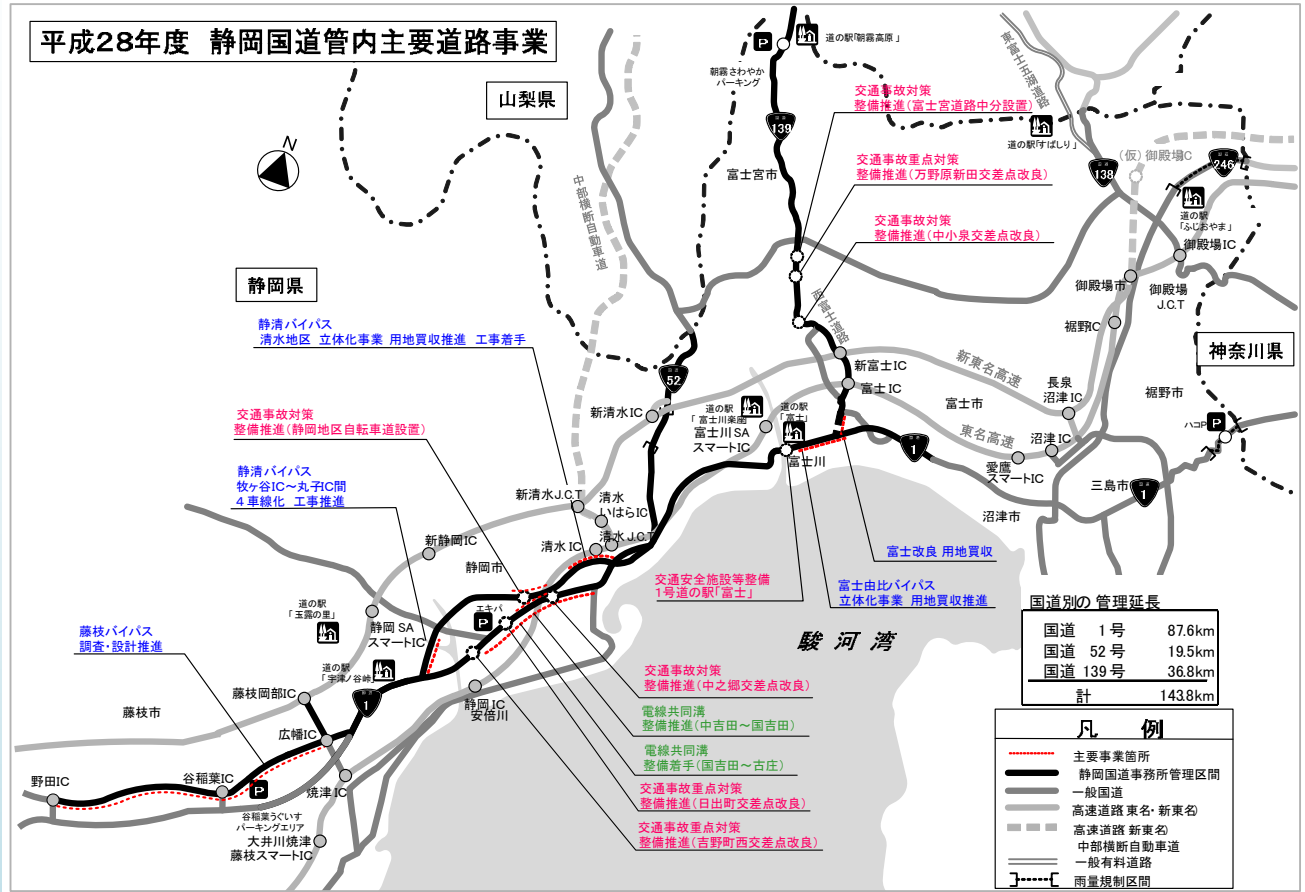
歩道上の電柱や電線類を無くし、快適で安全な歩道空間を確保するために、上空の電線類を地下にまとめて収容する「電線共同溝」を整備しています。電線共同溝の整備により、歩道空間が広くなり歩道の景観が美しくなるばかりでなく、災害時などの二次災害に対する安全性も向上します。

■ ボランティアサポートプログラム

道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという地域の皆さんの自然な気持ちを、形あるものにしようと思ったのが「ボランティアサポートプログラム」です。地域の皆さんの「みち」をきれいにしようという気持ちが、地域にふさわしい道づくりにつながることを期待しています。

2 平成 28 年度 事業内容

(1) 事業箇所



※管理延長の計数はそれぞれ四捨五入によるため、端数において合計と一致しない場合がある。

(2) 予算

【百万円】

	事業名	H28	H27
道路改築関係	国道1号 静清バイパス	4,050	3,850
	国道1号 富士由比バイパス	55	55
	国道139号 富士改良	387	684
	国道1号 藤枝バイパス	50	—
	小計	4,542	4,589
無電柱化関係		460	864
交通安全関係		852	815

(3) 事業内容

1) 多様な交流と活力ある「静岡」づくり

【 渋滞解消事業の推進 】

- 国道 1 号 静清バイパス：4 車線化工事の推進
 - ① 牧ヶ谷 IC～丸子 IC（延長 3.0km）
平成 30 年度 完成 4 車線開通に向け工事推進
 - ② 清水立体（延長 2.4km）
用地買収推進、工事着手
- 国道 1 号 藤枝バイパス（10.7km）：
広幡 IC～野田 IC 調査・設計推進
- 国道 1 号 富士由比バイパス：
富士市前田～富士市五貫島 用地買収推進
- 国道 139 号 富士改良：
(都)前田宮下線～(都)津田蓼原線間 用地買収推進

2) 安心安全な「静岡」の暮らしを実現

【 維持・修繕 】

- 安全で安心して通行できる道路の確保
道路パトロール、除草、道路清掃及び舗装修繕等の日常管理を実施
- 道路構造物の老朽化対策
老朽化が進行する橋梁・トンネル等の道路構造物の定期点検及び点検結果に基づく確実な補修を推進
- 橋梁の耐震補強 地震に備えた橋梁の耐震補強を推進
- 南海トラフ巨大地震に備えて
 - ① 道路啓開の実効性向上に向けて、「中部版くしの歯作戦」を拡充
 - ② 「道の駅」の防災機能の強化に向けた施設整備を推進
- 近年のゲリラ豪雨への対応 道路防災点検・対策の推進

【 交通安全 】

- 交通安全対策の推進
『静岡県事故ゼロプラン～事故危険区間重点解消作戦～』等により、重点的に交通事故・安全対策を推進

3) 美しく快適なまち「静岡」の創出

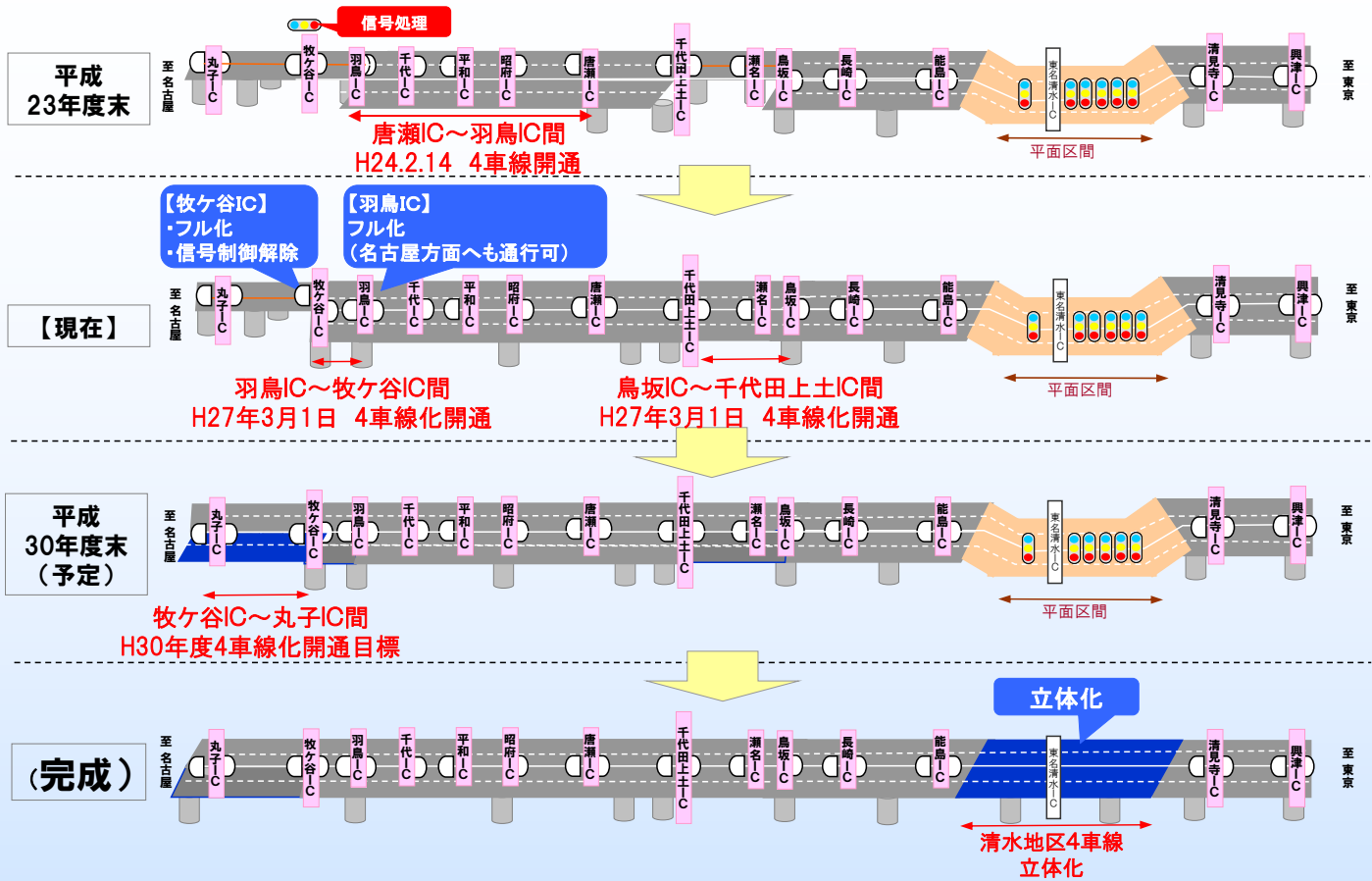
【 景 観 】

- 国道 1 号 無電柱化の推進
歩道上の電柱や電線類をなくし、快適で安全な歩道空間とするために、無電柱化を推進

【 道路美化 】

- 地域と協働した道路美化対策（ボランティアサポートプログラム）
地域の方々と協働して、歩道の清掃、花壇の整備を行って頂き、快適な歩道空間を確保

国道1号 静清バイパス（今後の事業展開）



（2）整備効果（平成27年3月1日開通区間）

静清バイパス利用者の約8割から『効果を実感』の声を頂きました

平成27年3月1日の静清バイパスの開通※による効果を実感されていますか？

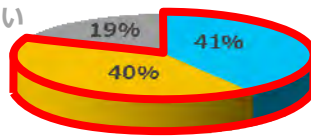
※鳥坂IC～千代田上土ICの4車線化、羽鳥・牧ヶ谷ICのフルIC化

実感していない・分からない

効果を実感している

ある程度実感している

約8割が効果を実感している

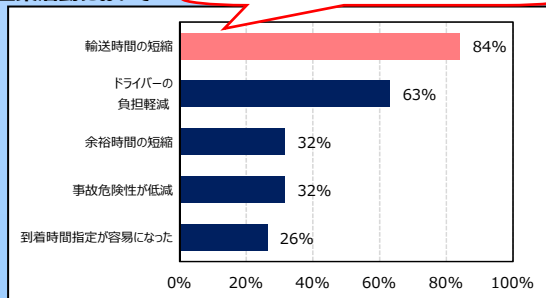


WEB アンケート結果より：N=515

具体的に、どのような効果を実感されていますか？

●企業活動において

8割以上が輸送時間の短縮を実感

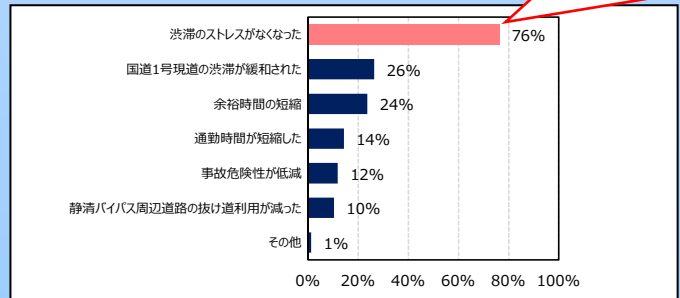


企業にアンケート調査結果より：N=19

その他に頂いた声

●日常生活において

7割以上が渋滞によるストレス解消を実感



WEB アンケート結果より：N=416

効果 周りの人の運転に余裕がたみたいで、急がされずに安心して運転ができてありがたい。（会社員：男性）
とにかく渋滞がないので快適に運転できる。（会社員：女性）

期待 牧ヶ谷IC～丸子IC間の片側1車線区間で、渋滞している。早期の開通を期待します。（主婦：女性）
災害時の輸送代替ルートになり、企業活動への影響を抑えられることが期待できます。（静岡市：製造業企業）
全線4車線化により、バイパス周辺の人口の増加等、地域の更なる発展を期待している。（静岡市：運送業企業）

国道1号 せいしん まきがや まりこ 静清バイパス (牧ヶ谷～丸子)

(1) 事業概要



平成 28 年 4 月 貫通



トンネル内の状況(平成 28 年 1 0 月)

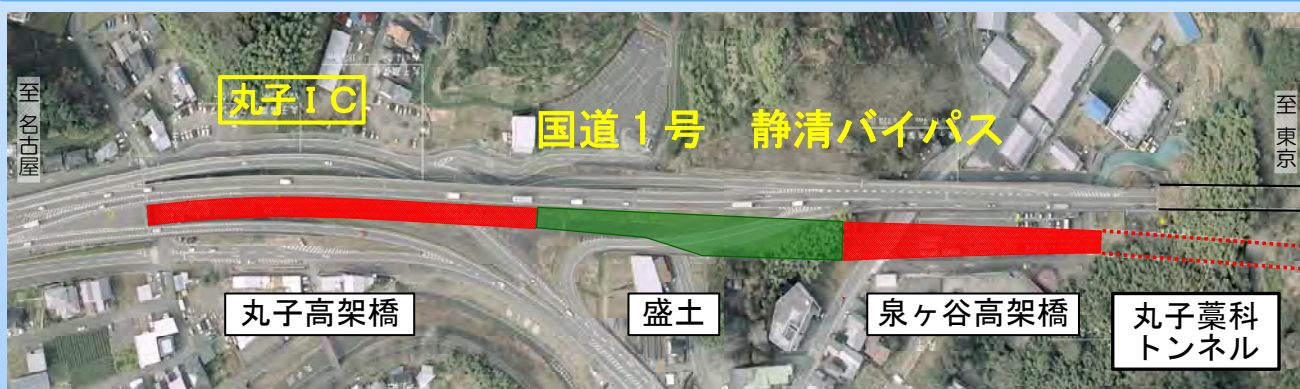


西坑口付近の状況(平成 28 年 1 0 月)



東坑口付近の状況(平成 28 年 1 0 月)

(2) 平成 28 年度 工事予定



【丸子高架橋】
・橋梁上部工

【泉ヶ谷高架橋】
・橋梁下部工
・橋梁上部工

【丸子藁科トンネル】
・坑門工
・舗装工
・設備工



A1 橋台から 名古屋 (藤枝) 方面



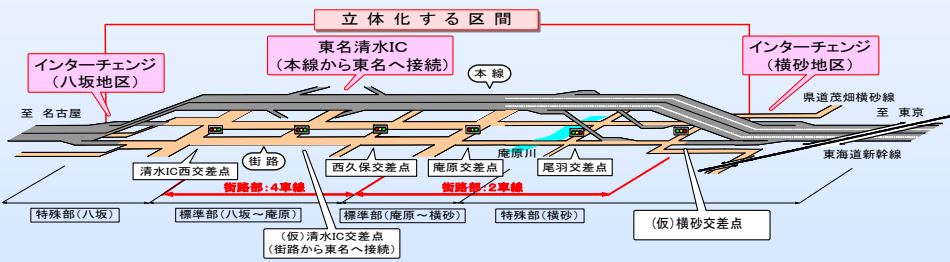
A2 橋台から 東京 (富士) 方面



西坑口全景 (丸子 IC 側)

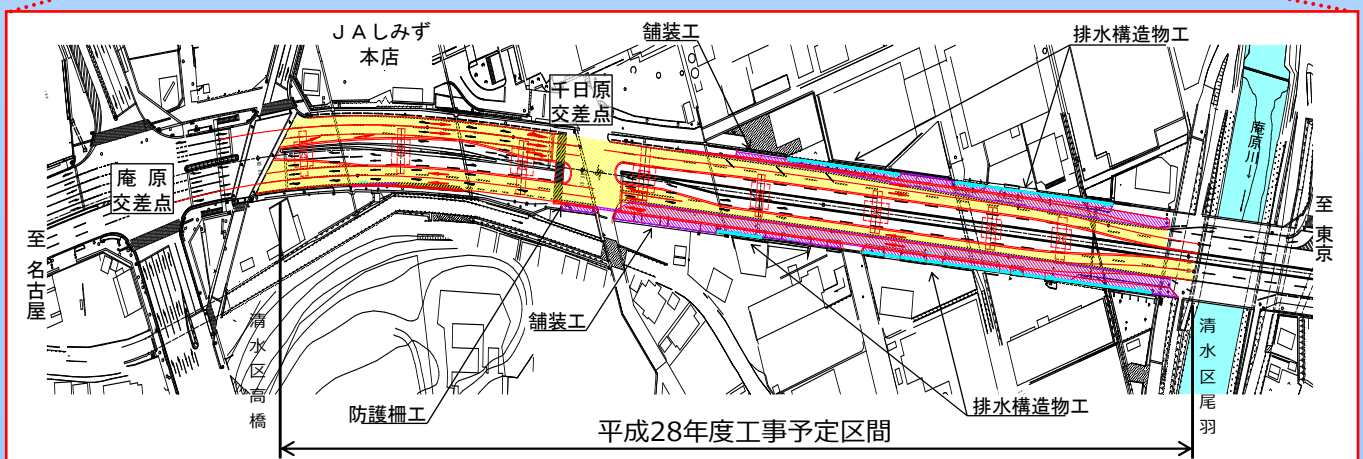
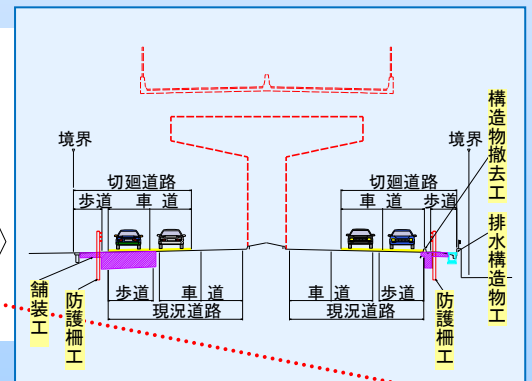
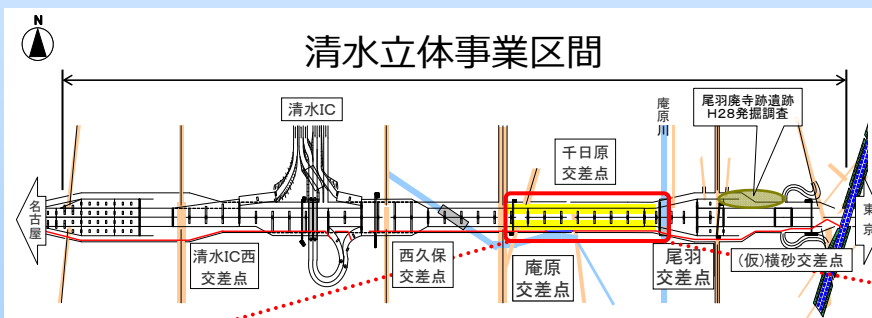
国道1号 せいしん しみずりったい 静清バイパス 清水立体

(1) 事業概要



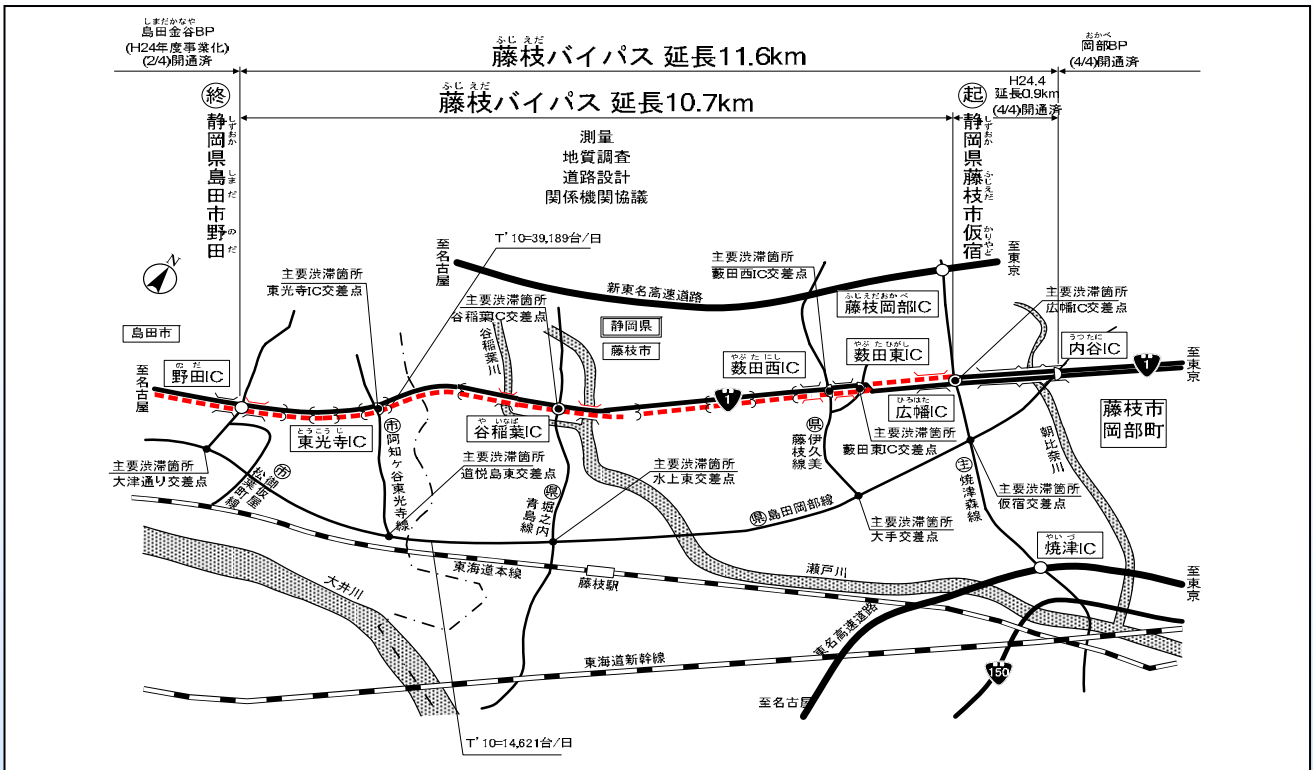
庵原交差点の渋滞状況

(2) 平成28年度 工事予定



国道1号 藤枝バイパス

(1) 事業概要



事業進捗状況

・平成28年度に事業化しました。

藤枝バイパスの課題

①円滑な物流活動の阻害

・藤枝バイパスは中部管内直轄路線の4車線化・未事業区間の中で渋滞損失時間が最も大きく、特に朝・夕ピーク時（平日）に著しい渋滞が発生（右図）。

②渋滞による市民生活への安心・安全の欠如

・藤枝バイパスの渋滞により、当該区間を迂回する交通が市街地部の県道や細街路に流入し、死傷事故率は静岡県平均を大きく超過するなど市民生活の安全・安心が欠如。

・特に、藤枝市においては、子供の人口が増加傾向にあり、通学路への交通流入による子供の安全対策に大きな課題。

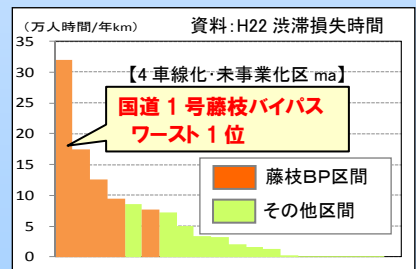
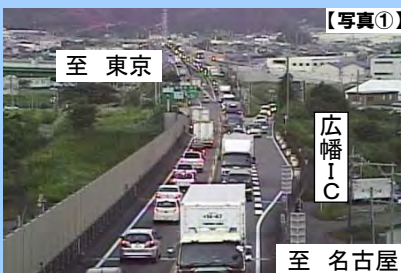


図 中部管内直轄国道損失時間



写真① 広幡IC付近の渋滞状況



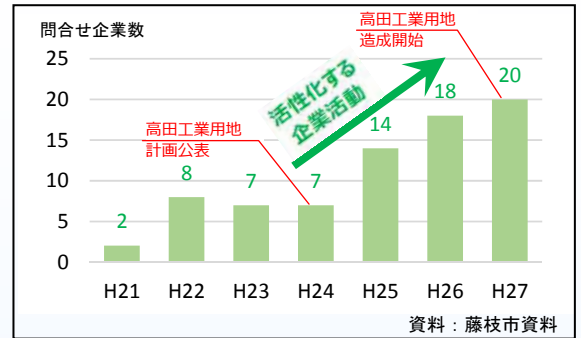
藤枝バイパスの交通課題

(2) 整備効果

効果1 民間投資拡大と企業活動を支援

- 対象区間の整備により、朝・夕の渋滞が解消され、沿線で計画されている4車線化を見据えた事業規模の拡大や、新たな工業団地の立地等、活発化する企業活動の要として支援。

【藤枝市企業立地推進ビジョン】



企業進出に対する問合せ企業の推移（藤枝市）

効果2 安心安全な市民生活の確保

- 対象区間の整備により、市街地部への迂回交通が減少し、通学路をはじめとする、生活道路の安全・安心を確保。

【藤枝市街地の死傷事故率】

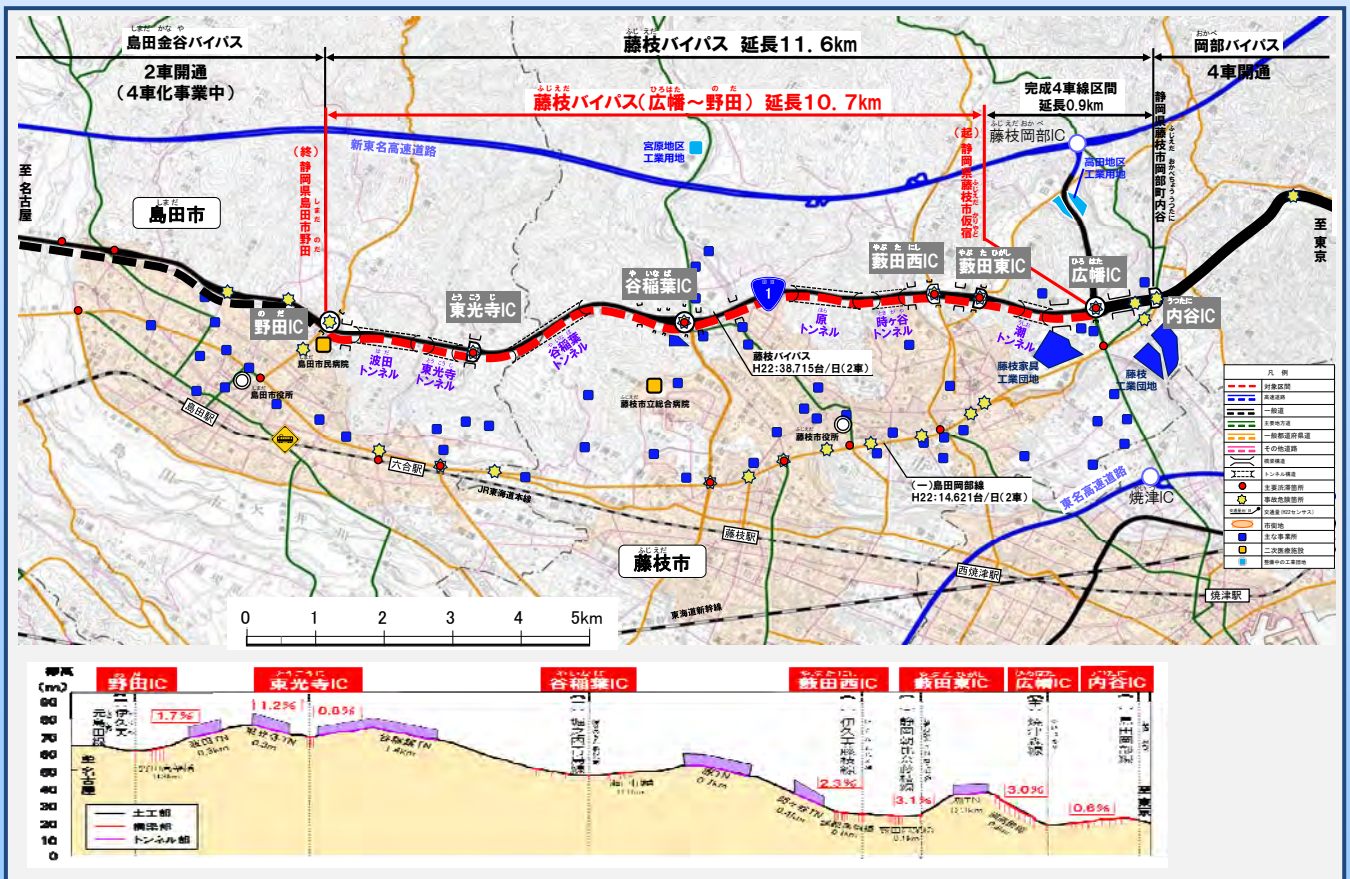
現況：234件/億台km

整備後：185件/億台km（2割減）

※国道を除く一般県道・主要地方道を対象

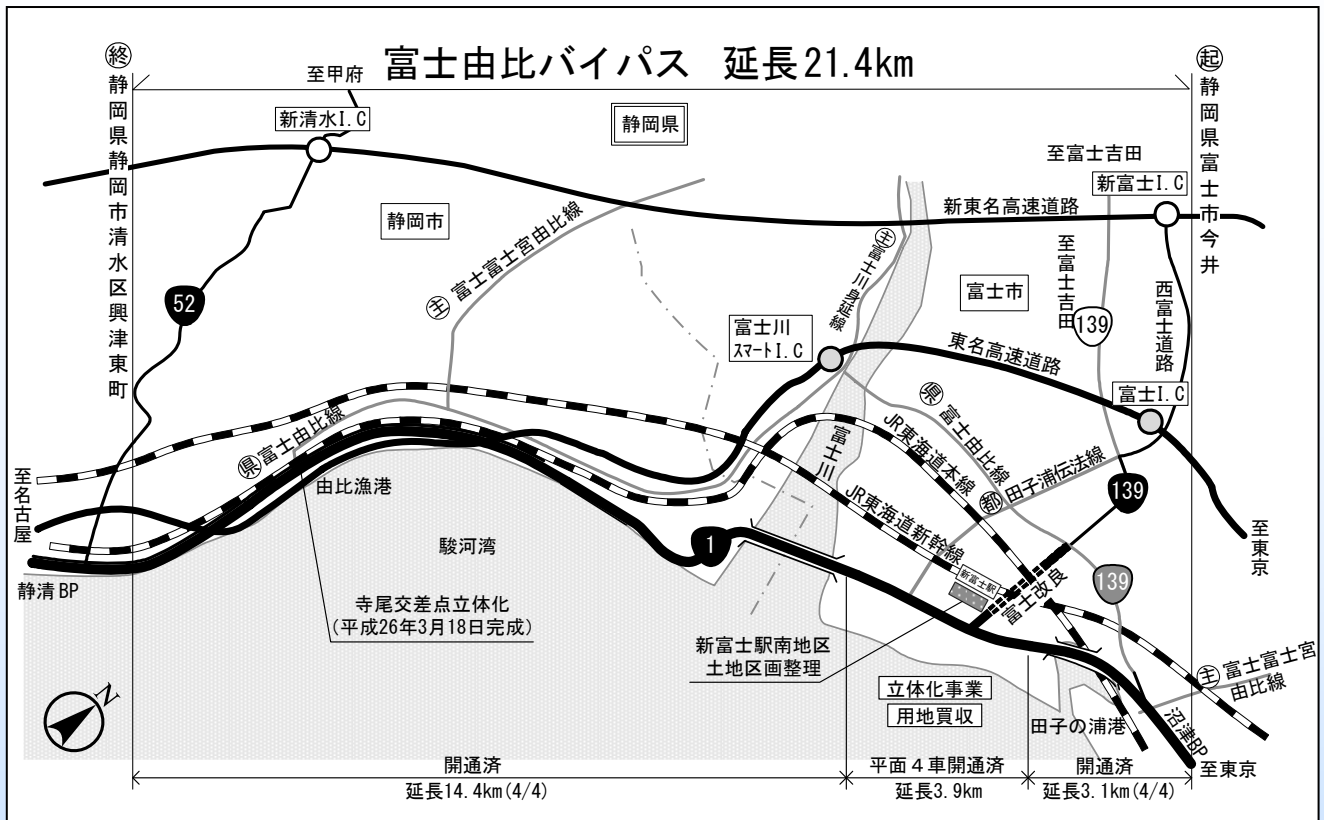


藤枝バイパス周辺の通学路



ふじゆい 国道1号 富士由比バイパス

(1) 事業概要



事業進捗状況

- ・富士由比バイパスは平成14年度までに全線4車線にて開通しました。
- ・平成26年3月18日には寺尾交差点立体化事業が完了しました。
- ・引き続き、平面区間の立体化を推進し、交通混雑の緩和、交通安全の確保を図ります。

寺尾交差点立体化後写真



平成28年度の主な事業箇所

富士市前田～富士市五貫島 用地買収推進

国道139号 富士改良

(1) 事業概要

位置図



国道139号富士改良が開通することにより、富士市内の交通渋滞の緩和や地域の住民生活の利便性向上が期待されます。

開通式典の様子



平成28年度の主な事業箇所

(都)前田宮下線～(都)津田蓼原線間 用地買収推進

トピックス

橋の名称が『富士山夢の大橋』に決定！



平成27年8月20日から9月30日にかけて募集した、国道139号富士改良の新しい橋の名前が、「富士山夢の大橋」に決定しました。

決定した橋の名前を掲げる小長井富士市長(左)と前川静岡国道事務所長(右)
(市庁舎屋上ふじさんてらす Mierula(ミエラ)にて)

出典：富士市 HP

(2) 整備効果

(都)津田蓼原線～(県)富士由比線間(延長0.7km)については、平成28年3月21日に部分開通しました。

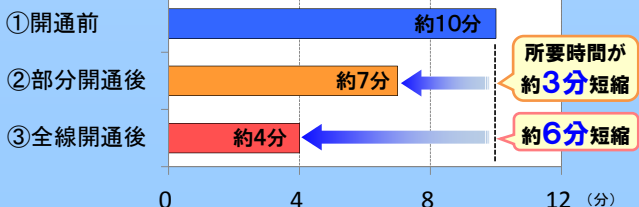
これにより、以下の整備効果が期待されます。

- ・交通の転換・分散により通学路の交通事故リスクの低減
- ・救急搬送時間の短縮により、富士市全体の救急搬送活動への寄与
- ・物流効率化の支援

富士改良周辺の通学路から富士改良への転換ルート

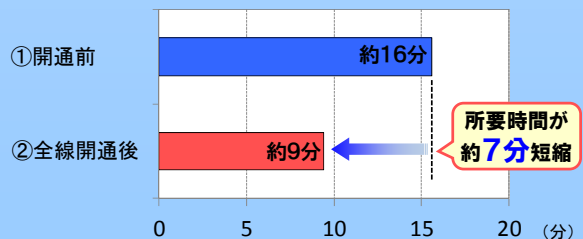


■救急医療機関への所要時間の変化 (宮島東交差点～富士市救急医療センター間)



わずかな時間短縮でも
傷病者への迅速な治療や
次回出動体制の構築に貢献

■富士市南部地域から東名高速富士ICまでの所要時間の変化 (江川交差点～東名高速富士IC間)



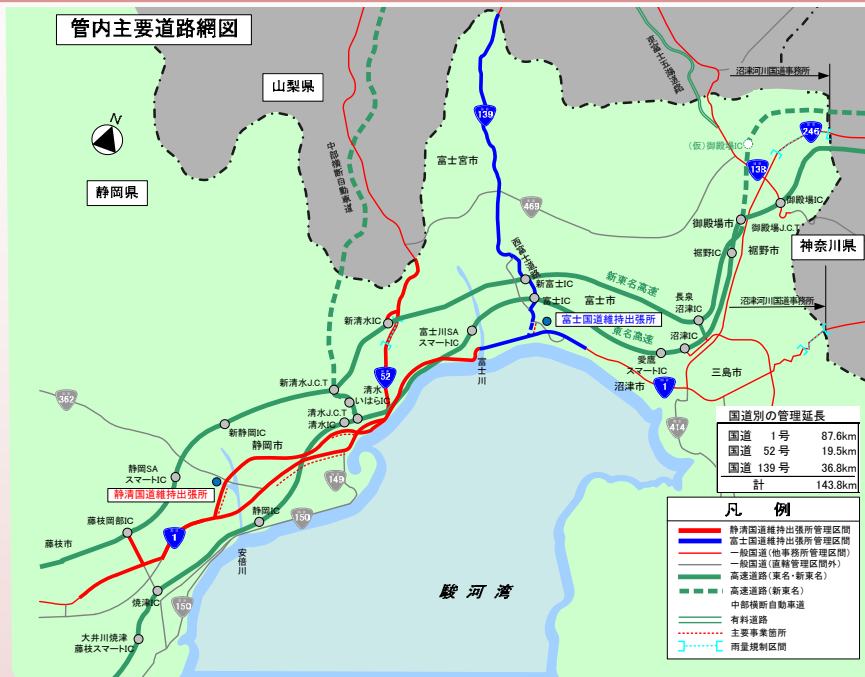
出典：民間プローブデータより算出(H26.4月～H27.3月(昼間12時間))
※富士改良区間の速度は、設計速度60km/hで算出

出典：民間プローブデータより算出(H26.4月～H27.3月(昼間12時間))
※富士改良区間の速度は、設計速度60km/hで算出

4 安心安全な「静岡」の暮らしを実現

維持管理関係

静岡国道事務所管理道路網図



※管理延長の計数はそれぞれ四捨五入によるため、端数において合計と一致しない場合がある。

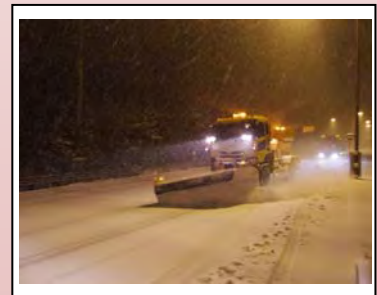
道路管理



【道路パトロールで発見された道路損傷の復旧】



【定期点検により橋梁をきめ細やかに管理】



【雪氷作業によりスリップ事故防止を図る】



【雨量規制区間の通行規制により二次災害を防ぐ】



【防災点検により危険箇所の有無を確認】



【緊急時も速やかに対応し「安心」「安全」を確保】

(1) 国道1号 和瀬川橋 架け替え工事

1) 事業概要

和瀬川橋は1970年代に建設された古いコンクリート橋（築年数：上り線44年、下り線37年）で、和瀬川の河口に位置しており、台風などの荒天時には波しぶきがかかるなど厳しい環境下にあります。

このため塩害による鉄筋の錆やコンクリート剥離などの損傷が生じており、これまで補修を行うとともに経過について監視してきたところですが、安全に道路を利用していただくため、和瀬川橋の架け替えを行うこととしました。

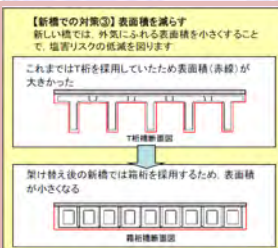
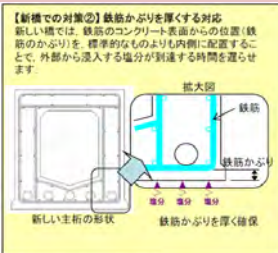


2) 事業進捗状況

～生まれ変わる、塩害にも強い和瀬川橋～

新しい橋についてはただ架け替えるのではなく、下記に示す構造などを取り入れることで、塩害などの厳しい環境にも強い橋へと生まれ変わります。工事は平成28年度に完了予定です。

工事工程 ～旧橋撤去から桁架設まで～



進捗状況と今後の施工について



下り線 完成
上り線 主桁架設完了
上り線 橋面舗装等完了
上り線 車線切替完了
下り線 車線切替
仮橋撤去

着手前

架設完了後の状況

(2) 橋梁老朽化対策

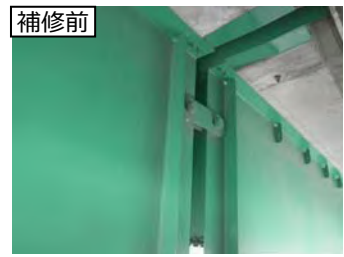
1) 橋梁の点検

橋梁点検は、橋梁の高齢化や自然環境（雨、風など）、外的要因（大型車交通量など）等による橋梁の損傷を発見・把握するため、5年に1回の頻度で定期的に行うことを基本として進めています。

2) 橋梁の補修・耐震補強

橋梁補修は、橋梁点検等により発見された損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図るために実施します。

また南海トラフ巨大地震等、大規模地震が発生した際の被災地域の救援には、道路の通行が確保されていることが不可欠です。通行、移動手段が遮断されると負傷者の搬出や救護物資の移送がままならず被害の拡大につながります。このため、大規模な地震に見舞われた際、甚大な被害が生じないように、橋梁の耐震補強を実施することで、「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。



道路の老朽化対策の本格実施に関する提言 概要

【1. 道路インフラを取り巻く現状】

(1) 道路インフラの現状

- 全橋梁約70万橋のうち約50万橋が市町村道
- 一部の構造物で老朽化による劣化が顕在化
- 地方公共団体管理橋梁では、最近5年間で通行規制等が2倍以上増加

(2) 老朽化対策の課題

- 直轄維持修繕予算は最近10年間で2割減少
- 町の約5割、村の約7割で橋梁保全業務に携わっている土木技術者が存在しない
- 地方公共団体では、遠望目視による点検も多く点検の質に課題

(3) 現状の総括(2つの根本的課題)

最低限のルール・基準が確立していない ↔ メンテナンスサイクルを回す仕組みがない

【2. 国土交通省の取組みと目指すべき方向性】

(1) メンテナンス元年の取組み

本格的にメンテナンスサイクルを回すための取組みに着手

- 道路法改正【H25.6】
- インフラ長寿命化基本計画の策定【H25.11】
- ・点検基準の法定化
- ・国による修繕等代行制度創設
- ↳インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議
- ↳インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定へ

(2) 目指すべき方向性

- ①メンテナンスサイクルを確定 ②メンテナンスサイクルを回す仕組みを構築

産学官のリソース(予算・人材・技術)を全て投入し、総力をあげて本格的なメンテナンスサイクルを始動【道路メンテナンス総力戦】

【3. 具体的な取組み】

(1) メンテナンスサイクルを確定(道路管理者の義務の明確化)

各道路管理者の責任で以下のメンテナンスサイクルを実施

【点検】

- 橋梁(約70万橋)・トンネル(約1万本)等は、国が定める統一の基準により、5年に1度、近接目視による全数監視を実施
- 舗装、照明柱等は適切な更新年数を設定し点検・更新を実施

【診断】

○統一の尺度で健全度の判定区分を設定し、診断を実施

【道路インフラ診断】

区分	状態
I 健全	構造物の損傷に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の損傷に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期対策段階	構造物の損傷に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急対策段階	構造物の損傷に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

【措置】

- 点検・診断の結果に基づき計画的に修繕を実施し、必要な修繕ができない場合は、通行規制・通行止め
- 利用状況を踏まえ、橋梁等を集約化・撤去
- 適切な措置を講じない地方公共団体には国が勧告・指示
- 重大事故等の原因究明、再発防止策を検討する『道路インフラ安全委員会』を設置

【記録】

○点検・診断・措置の結果をとりまとめ、評価・公表(見える化)

(2) メンテナンスサイクルを回す仕組みを構築

メンテナンスサイクルを持続的に回す以下の仕組みを構築

【予算】

- (高速) 〇高速道路更新事業の財源確保(通常国会に法改正案提出)
- (直轄) 〇点検、修繕予算は最優先で確保
- (地方) 〇複数年にわたり集中的に実施する大規模修繕・更新に対して支援する補助制度

【体制】

- 都道府県ごとに『道路メンテナンス会議』を設置
- メンテナンス業務の地域一括発注や複数年契約を実施
- 社会的に影響の大きな路線の施設等について、国の職員等から構成される『道路メンテナンス技術集団』による『直轄診断』を実施
- 重要性、緊急性の高い橋梁等は、必要に応じて、国や高速会社等が点検や修繕等を代行(跨道橋等)
- 地方公共団体の職員・民間企業の社員も対象とした研修の充実

【技術】

- 点検業務・修繕工事の適正な積算基準を設定
- 点検・診断の知識・技能・実務経験を有する技術者確保のための資格制度
- 産学官によるメンテナンス技術の戦略的な技術開発を推進

【国民の理解・協働】

○老朽化の現状や対策について、国民の理解と協働の取組みを推進

(3) 道路メンテナンス会議について

現状の問題点（背景）

- 地方公共団体では、**三つの課題（人不足、技術力不足、予算不足）**により、
 - ・点検が**進まない** ・点検結果の**妥当性確認ができない** ・**適切な修繕等が実施できない**
- 道路法の改正（H25.9）により、点検が法律で義務化

メンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒）を回す仕組みとして、
H26年度より各県毎に『**道路メンテナンス会議**』を設置

■開催状況

年度		岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	長野県
H26	設立(第1回)	4月25日	6月4日	4月28日	3月18日	5月28日
	第2回	10月7日	10月10日(部会)	9月29日	10月3日	10月20日
	第3回	1月8日	12月24日	1月9日	12月19日	12月25日
H27	第1回	5月25日	6月1日	5月29日	6月1日	6月9日
	第2回	8月27日	9月8日	8月28日	9月4日	8月25日
	第3回	12月24日	12月21日	12月22日	1月15日	12月24日
H28	第1回	7月22日	7月7日	7月15日	7月12日	7月14日



■これまでの成果

- ・全ての道路管理者が参加し、連携・協力して**点検計画を策定⇒鉄道事業者との点検計画確認書を締結**
- ・メンテナンス業務の**地域一括発注**を実施
- ・自治体職員を対象にしたメンテナンス技術者育成のための**研修や現地講習会**を実施
 - 中部地域では点検ミニ講習会を平成27年度は2回実施。
 - 平成28年度は3回開催予定（第1回：平成28年9月21日実施）
- ・点検実施状況や点検結果を取りまとめた『**道路メンテナンス年報**』を作成・公表

◆研修・点検ミニ講習会の開催状況

■橋梁初級I研修（4日間、5回）：約220名が参加、トンネル研修（3日間、1回）：約30名が参加



■点検ミニ講習会（約半日、8回）：約120名が参加 ※静岡県内のみ集計



(4) 防災

1) 道路啓開 (中部版くしの歯作戦)

昨年度の取組

【静岡県内の取組】

- 道路啓開実行計画の策定
一部のくしの歯ルート上の被災量を算出し、被災量に対する作業量及び必要となる資機材の算定
- 発災時の情報収集と道路啓開の官民連携
発災時の速やかな被害状況の確認と道路啓開を実行する「くしの歯ルートの区間別」担当者の明確化

【中部地域の取組】

- 道路啓開行動計画の策定
災害発生からの道路啓開作業項目の整理及び連絡体制を整理し、中部版道路啓開行動計画を策定
- 建設業関係者向けに作業マニュアルの策定
災害時に道路啓開に尽力していただく建設業関係者向けにわかりやすい作業マニュアルを作成

今後の取組

- 平成27年度に作成した実行計画について、ルート毎にタイムラインを作成し、災害協定業者などと調整して、より実効性のある計画を検討。
- 平成27年度に取り組んだルート以外について、道路被害を想定して道路啓開に必要な資機材を算出し、資材置き場・参集場所・指揮調整を行う拠点事務所を設定する実行計画を検討。
- 実行計画の確認と検証を目的とした、関係機関と連携した道路啓開実働連携訓練を実施。
- 「くしの歯作戦」の更なる展開
内陸部の土砂災害に対する道路啓開を検討。



2) 「道の駅」の防災拠点化

静岡国道事務所では、情報発信や復旧活動の拠点としての情報提供施設、災害用トイレ、非常用発電機、給水設備、の整備および駐車空間の再配置を行い、「道の駅」の防災拠点化を図りました。

国道1号 道の駅「宇津ノ谷峠」の防災拠点化



◆災害用トイレ

常時は、ベンチとして利用し、災害時には、付属のテントを設置し、屋外トイレとして利用する。



↑常時(ベンチ)



↑災害時(テント)

◆情報提供施設

屋外から目立つ箇所に設置し、気象情報や地震・津波情報などの情報を提供する。



◆給水設備

災害時には、手洗い水やトイレ洗浄水として利用する。



◆非常用発電機

災害時の駐車場やトイレの照明用の電力、情報提供施設の電力を確保する。



国道139号 道の駅「朝霧高原」の防災拠点化



◆ヘリポート

災害時には、救助活動や情報収集活動、物資輸送などに利用する。



◆災害用トイレ

災害時には、マンホールの上部に災害用トイレを設置し、屋外トイレを確保する。



◆救助部隊の拠点

災害時には、復旧車両や各種災害対策車両が集結する拠点とする。



3) 道路防災点検・対策の推進

道路防災点検は、道路を安全に通行していただくため、沿道の斜面（自然斜面や切土・盛土などの「のり面」）を中心に、落石・崩壊や地すべり等の災害要因を抽出し、継続的に監視を行っています。

これらの点検を行うことにより、早期に異常や状況の変化を把握し、災害を未然に防止します。

また、点検時には、のり面災害を防ぐために重要な、排水溝や排水柵の詰まり等を取り除くなど、排水機能の確保を合わせて行います。

点検の結果、対策が必要な箇所については、危険度に応じて必要な工事を実施します。



土石流箇所の状況確認



排水溝の土砂の撤去状況



道路横断水路の状況確認

その他の活動

本格的な降雪シーズンの到来に備え、 災害対策基本法に基づく車両移動訓練を実施

本格的な降雪シーズンの到来の前に、各関係機関が緊密に連携し、適切に実行できる体制づくりを目指し、災害対策基本法に基づく車両移動訓練を実施しました。

◇ 参加機関：（一社）富士建設業協会、（一社）清水建設業協会、（一社）静岡建設業協会、（一社）島田建設業協会、静岡県レッカー事業協同組合、静岡県警察富士宮警察署、

建設業協会会員、自治体、事務所職員のスキルアップを目指し、 災害対策用機械の合同操作訓練を実施

風水害や地震等による様々な災害時において、災害対策用機械（排水ポンプ車、照明車、対策本部車、衛星通信車、待機支援車）を速やかに出動させ、現場で早期に応急復旧を円滑かつ確実に実施できるよう、各建設業協会会員及び関係機関の職員を対象に、災害対策用機械の機能・操作技術等の習得を目的とした訓練を実施しました。

◇ 参加機関：（一社）富士建設業協会、（一社）清水建設業協会、（一社）静岡建設業協会、（一社）島田建設業協会、焼津市、吉田町、牧之原市、富士宮市、静岡国道事務所・静岡河川事務所 職員

静岡国道事務所道路情報センターにて、災害協定を締結する 建設業協会、コンサルタンツ協会への見学会を開催

静岡国道道路情報センターは24時間、365日道路管理（監視）を行っており、災害時には災害対策本部（支部）としての機能を持ち、建設業協会等への連絡を始め、直轄国道への対策、情報の拠点となります。

災害時の対応を担って頂く建設業界の皆さんに、道路情報センターの役割や施設の状況等の見学、説明会を開催しました。

◇ 主な参加機関：（一社）富士建設業協会、（一社）清水建設業協会、（一社）静岡建設業協会、（一社）島田建設業協会、（一社）静岡県コンサルタンツ協会

ツメ付きホイールローダーによる車両移動



移動拒否者への対応



対策本部車



衛星通信車



照明車



免震装置見学
（庁舎免震層）



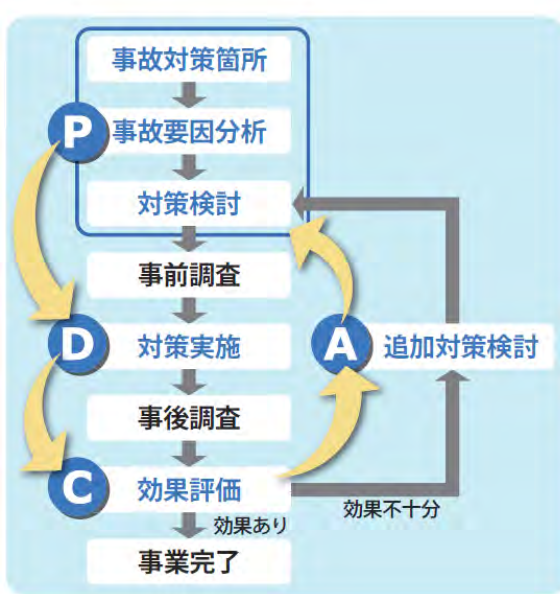
無線局舎見学
（無線室、発電機）



交通安全関係

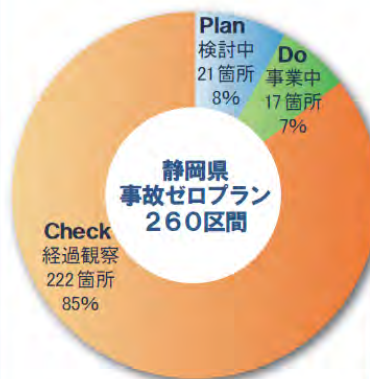
(1) 事故ゼロプランの取り組み

事故対策の取り組みは、事故データや地域住民の声、現地調査などにより事故要因を明らかにしたうえで、**対策検討（P/Plan）～対策実施（D/Do）～効果評価（C/Check）～追加対策検討（A/Action）**の流れに沿って進めています。単に選定区間の対策を実施するだけでなく、継続的に事故発生状況をモニタリングし、必要に応じて迅速に改善を加えることで効率的に成果を上げていくことを目指しています。



PDCA サイクル実施状況

- 平成 26 年度までに抽出した 260 区間において対策を実施
- このうち、222 箇所（約 85%）で対策を実施し、経過観察中



	平成 27 年度	
	対策検討	対策実施
静岡国道	9 区間	7 区間
浜松河川国道	1 区間	4 区間
沼津河川国道	1 1 区間	6 区間
合計	2 1 区間	1 7 区間

◆ 静岡国道管内の主な事故危険区間

平成 27 年度、新たに、中吉田交差点、万野原新田交差点を事故危険交差点として追加。

番号	路線番号	交差点名等	番号	路線番号	交差点名等
48	国道 1号	蒲原東IC 交差点	64	国道 1号	吉野町西交差点
49	国道 1号	清水区西大曲町1-8	65	国道 1号	南安倍交差点
50	国道 1号	洪川東交差点	66	国道 1号	駿河区丸子新田160～手越原250-12
51	国道 1号	北脇東交差点	67	国道 1号	手越原交差点
52	国道 1号	七ツ新屋交差点	68	国道 1号	佐渡交差点
53	国道 1号	(仮)フィットハウス静岡店前交差点	69	国道 1号	駿河区北丸子1-31-27～2-1-38
54	国道 1号	楠新田東交差点	70	国道 1号	北丸子1丁目交差点
55	国道 1号	楠新田交差点	71	国道 1号	駿河区丸子37-5～北丸子2-39-6
56	※1 国道 1号	中吉田交差点	72	※2 国道 1号	藤枝市郡970
57	国道 1号	長沼西交差点	73	※2 国道 1号	藤枝市郡1-4-27～1-5-37
58	国道 1号	日出町交差点	74	※2 国道 1号	藤枝市上青島235～296
59	国道 1号	日出町交差点	75	※2 国道 1号	一里山交差点
60	国道 1号	紺屋町南交差点	76	※2 国道 1号	藤枝市内瀬戸
61	国道 1号	常盤町2丁目交差点	77	国道 1号	下野東交差点
62	国道 1号	あざれあ前交差点	78	国道 1号	瀬名中央2丁目交差点
63	国道 1号	川辺町交差点			

※1 平成27年度追加区間
※2 静岡県移管区間



番号	路線番号	交差点名等
32	国道 1号	中里西交差点
33	国道 1号	檜町北交差点
34	国道 1号	江川交差点
35	国道 1号	蓮沼交差点
36	国道 1号	美土原交差点
37	国道 139号	吉原5丁目交差点
38	国道 139号	(仮) 宮川町北交差点
39	国道 139号	富士市国久保2-10～2-15
40	国道 139号	国久保2丁目交差点
41	国道 139号	富士市伝法1177～878
42	※2 国道 139号	富士市天間894-1～富士宮市小泉148-2
43	国道 139号	矢立町交差点
44	国道 139号	東阿幸地交差点
45	国道 139号	阿幸地交差点
46	国道 139号	宮原東交差点
47	※1 国道 139号	万野原新田交差点

※1 平成27年度追加区間
※2 静岡県移管区間

(2) 交差点改良事業

1) 交差点改良箇所の抽出

静岡県事故ゼロプラン「事故危険区間」において、交通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的に交通事故対策を進めています。



平成 28 年度の主な事業箇所と対策内容

【富士宮道路中央分離帯設置】

静岡県富士宮市外神～上井出

<対策内容>

- ・中央分離帯設置
- ・注意喚起標識、路面標示、滑り止め舗装等

【万野原新田交差点改良】

静岡県富士宮市万野原新田

<対策内容>

- ・右折レーン延伸
- ・路面標示による注意喚起等

【吉野町西交差点改良】

静岡県静岡市葵区吉野町

<対策内容>

- ・中央分離帯縮小による左折ポケット設置
- ・標識や路面標示による注意喚起
- ・ゼブラ帯設置等

2) 実施済みの交差点改良事業 (国道 139 号中小泉交差点改良)

国道 139 号中小泉交差点の改良について、対策検討、改良工事を行い、改良前後の調査によりその整備効果を検証しました。

<対策内容>

- ・右折レーン延伸・正対化
- ・標識や路面標示による注意喚起
- ・交差点内の右折誘導線の設置

改良前



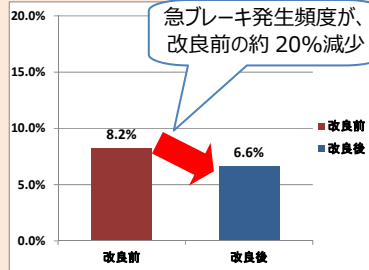
改良後



◆上りにおける整備効果

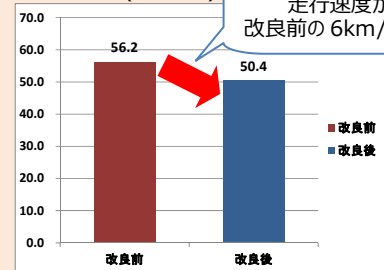
改良後、急ブレーキの発生頻度が改良前に比べて 20%減少し、走行速度が低下することにより、追突等による事故のリスク（制動停止距離の縮小、事故時の衝撃緩和）が軽減された。

①急ブレーキ発生頻度



出典：ETC2.0 プロブ情報より

②走行速度(18 時台)



出典：交通挙動調査結果より



交差点改良の対策内容

(2) 国道1号静岡バイパス 自転車走行空間整備事業

静岡バイパス側道部における安全な自転車通行空間について、道路利用者や有識者に参加いただくワークショップを開催しながら整備方針を決定しました。引き続き、自転車通行空間の整備を進めています。

1) 事業区間



2) ワークショップ開催状況

平成 24～25 年度 (5回)	<ul style="list-style-type: none"> 自転車通行空間の整備方針の決定 自転車通行ルール・マナーの勉強
平成 26 年度 (3回)	<ul style="list-style-type: none"> 規模の大きい交差点部における自転車通行空間の課題の抽出と整備計画の決定 自転車通行ルール・マナーの勉強
試験整備区間における自転車通行空間整備 [平成 27 年 1～2月]	
平成 27 年度 (1回)	<ul style="list-style-type: none"> 整備方針の説明会 [平成 27 年 12月]

*ワークショップでの意見・要望を元に、公安委員会と整備方針を決定 [平成 27 年 4～9月]

3) ワークショップのメンバー

ワークショップでは道路利用者である沿道住民の方や学生、プロドライバー、行政などが参加し、学識者や専門家の意見を伺いながら、意見交換を行いました。

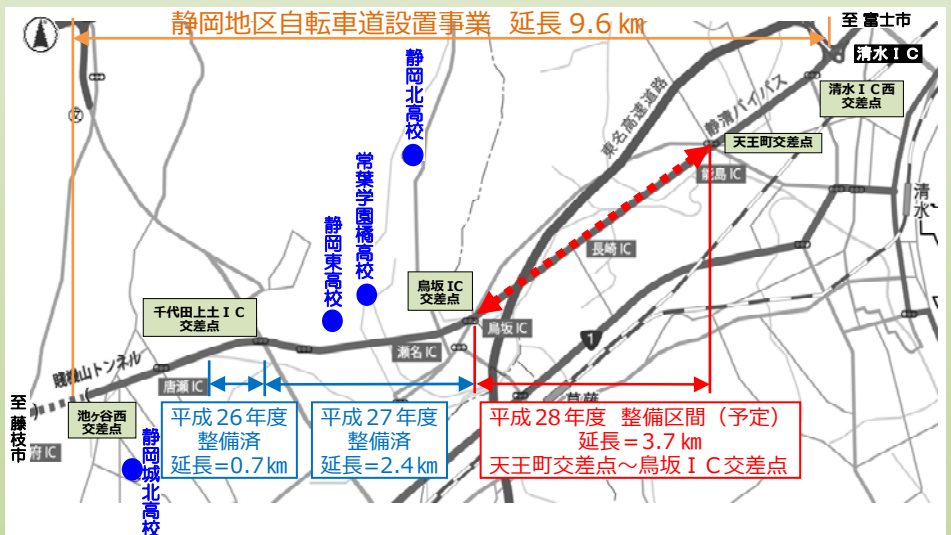


	氏名・所属等
ファシリテーター	埼玉大学大学院 小嶋文助教
専門	しずおかモビリティ研究会 村井裕代表
沿道住民	沿線の連合自治会
自転車利用者	沿線の高等学校
プロドライバー	タクシー協会
自治体	静岡市
警察	静岡県警察
交通安全協会	静岡県交通安全協会
事務局	静岡国道事務所

4) 整備方針と整備状況について



- ・カラー舗装、白線、ピクトにより自転車通行空間を明示
- ・幅員は 1.5m を確保
- ・基本的に側道に整備
- ・利用者のニーズに合わせて選択できるように副道への誘導も表示



利用者のニーズに合わせて側道か副道かを選択が可能

(3) ボランティア・サポート・プログラム

道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという地域の皆さんの自然な気持ちを、形あるものにしようと始まったのが「ボランティア・サポート・プログラム」です。地域の皆さんの「みち」をきれいにしようという気持ちが、地域にふさわしい道づくりにつながることを期待しています。

平成28年10月末現在、静岡国道事務所管内において10団体とボランティア・サポート・プログラムの協定を締結しています。協定団体の皆さんは、企業や町内会など組織構成はまちまちですが、歩道の清掃等の活動を通して、道路の美化に貢献されています。

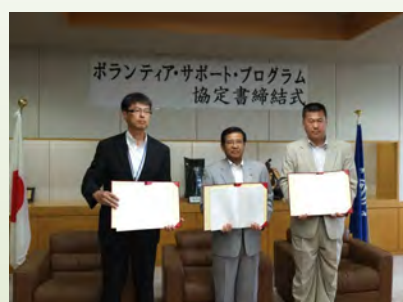
協定団体（平成28年10月末現在）	活動内容
○国道1号：8団体 ○国道139号：2団体	歩道の清掃、除草、植樹帯（花）の管理



活動の様子



協定書締結の様子[平成28年10月13日]
(認定NPO法人丸子まちづくり協議会)



協定書締結の様子[平成27年7月28日]
(富士山朝霧高原景観管理協議会)

1) 静岡国道事務所の取組例①

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、国民の皆さまへ道路の役割や重要性を再認識していただき、道路を美しく、安全に利用頂くために道路愛護活動の啓発等に取り組んでいます。

道路ふれあい月間 道路愛護団体表彰

- 表彰団体：株式会社 ニッケーコー
- 表彰日時：平成28年8月8日

平成19年11月に、国土交通省とボランティア・サポート・プログラムの協定を締結し、国道1号静岡市駿河区丸子新田地先で継続的にゴミ拾いを行い、永年にわたり道路の美化に貢献いただいていることから、感謝状を贈呈しました。

※なお、同社へは平成23年度にも、事務所長より感謝状を贈呈しました。



静岡国道事務所長より
感謝状の授与



ニッケーコーの皆さんと
記念写真

2) 静岡国道事務所の取組例②

ボランティア・サポート・プログラムとは「実施団体」「道路管理者」「協力者」の3者で協定を結び、3者協力のもと決められた区間の道路環境の向上のため、実施団体が道路の清掃等を行うボランティア活動です。

世界文化遺産富士山の 道路景観向上に向けて

世界文化遺産に登録された富士山周辺の道路景観の向上のため、ボランティアグループ「えんの会」（実施団体）、静岡国道事務所（道路管理者）、富士宮市（協力者）の3者は、平成28年7月4日にボランティア・サポート・プログラム協定を締結しました。

「えんの会」の皆さんには、国道139号の道路清掃活動を通して、道路管理者、市と連携のもと朝霧高原地区の道路景観の向上、良好な道路空間の確保にご協力を頂いています。



右から「えんの会」会長、
富士宮市長、静岡国道事務所長



記者の質問に回答する
「えんの会」の皆さん

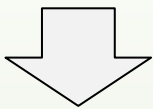
トピックス

地域力を活かした富士山の包括的な道路景観管理に向けた社会実験

実施主体：富士山朝霧高原景観管理協議会
 期間：平成26年9月1日～平成27年3月10日
 場所：静岡県富士宮市

地域の課題

- 維持管理費の削減は、維持管理の質が低下
景観管理までに手が回らない状況
- 無償のボランティアとしての地域の担い手も高齢化や
コミュニティー活動の増加により、継続的な管理を行
うには限界
- 十分な景観管理が出来ておらず、富士山の世界文
化遺産にふさわしい景観を損なっている現状



解決策！

継続した景観管理のための3つのファンド（人・技術
力・活動資金開発）の仕組みを構築して活用します。

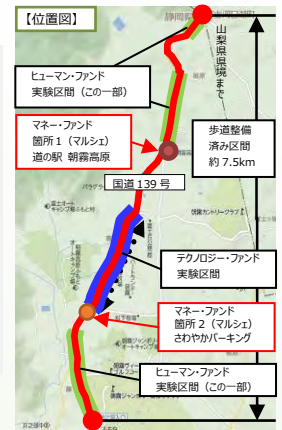
- ①住民ボランティアに加え、酪農や農林業従事者の機
械や技術力を景観管理に活用
- ②道路を活用した持続
可能な維持管理活動
の費用確保のための
仕組みづくり



【実験の内容】

■道路景観管理 3つのファンドの仕組みづくりと試行

- ①ヒューマン・ファンド
(住民のプチメンテナンスによる景観管理実験)
- ②テクノロジー・ファンド
(牧場や農林業の技術力活用と包括管理委託による
持続可能な景観管理実験)
- ③マネー・ファンド
(継続的な景観管理活動のための資金開発実験の試行)
 - クラウドファンディングによる募金支援活動
 - 古本回収による募金活動
 - 富士山朝霧高原・シーニック・マルシェシステム(物販等)

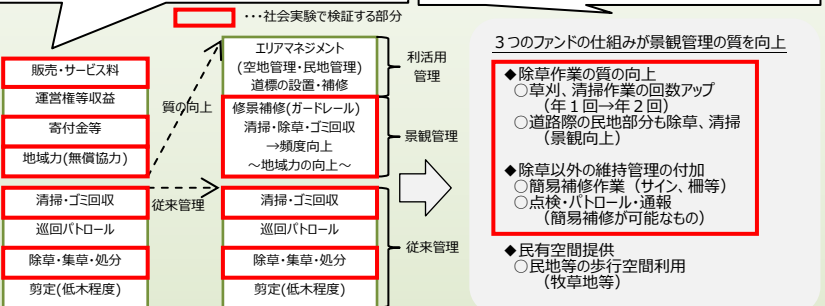


【実験のイメージ】

マネー・ファンド



ヒューマン・ファンド、テクノロジー・ファンド



トピックス

富士山朝霧高原における景観管理のための清掃・美化及び啓発活動

■景観管理活動

実施期間：平成27年 7月11日、7月25日、10月1日
 場所：国道139号猪之頭、麓ほか



■ボランティア・サポート・プログラムの登録・協定締結

同協議会と国土交通省静岡
国道事務所、富士宮市との間
で「ボランティア・サポート・プロ
グラム」の協定を締結しました。
国(道路管理者)と自治
体、地域との協働の体制が
スタートしました。



■BOOK募金

BOOK 募金とは、使わな
くなった書籍やCD、DVD等
の寄付を募り、株式会社プ
レジャーワークスに送付する
と、その査定額が各NPO法
人や学校法人へ寄付される
しくみのことです。同協議会
では景観管理活動へ還元
しています。



■あさぎりシーニックマルシェ

実施日：平成27年11月21日(土) 9:30~15:30
 場所：「道の駅」朝霧高原

地元の食材を使った食事や特産品の販売を行い、出店者から出店協力金
を得て地域の景観管理活動へ還元しました。マルシェでは朝霧高原がごみの
持ち帰り活動をしていることを周知しました。



■活動PRと募金活動

自主財源を得るために、平成27年8月22日に朝
霧高原で開催された「長淵剛オールナイトライブコンサート
2015」の会場において、ブース出展し10万人の来場
者に対して、富士山朝霧高原の環境美化活動やごみの
持ち帰りをPRし、併せて協力募金を募りました。

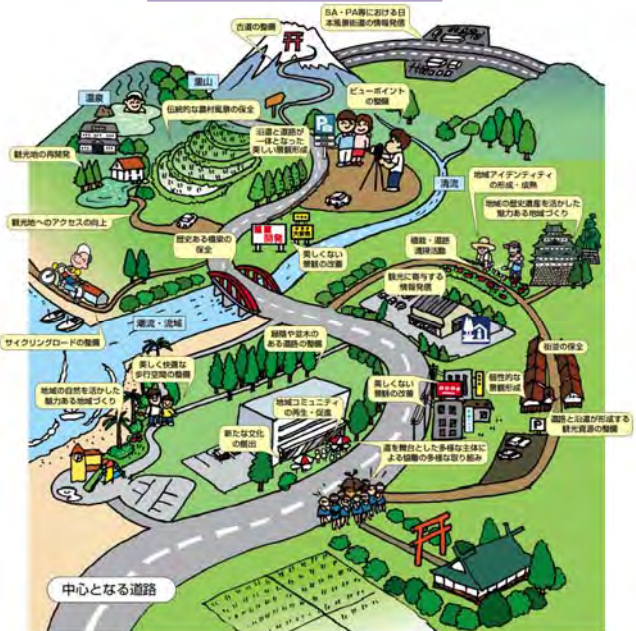


6 日本風景街道

静岡国道事務所管内の風景街道の紹介

日本風景街道は、住民、NPO、企業など地域が主体となって、行政と連携しながら、道を舞台に地域ならではの風景や自然、歴史、文化などの資源を活かした「美しい景観づくり」や「活力ある地域づくり」への取り組みです。国土交通省が全国138ルートに登録し、「よここび」や「感動」など地域の活性化に向けた活動が展開されています。

日本風景街道のイメージ



静岡県の「日本風景街道」



東海道「駿河2峠6宿風景街道」

東海道と富士山、宿場と峠を満喫する

江戸時代、五街道のうち最も重要な街道は東海道でした。静岡市には、その東海道の宿場が6宿（蒲原、由比、興津、江尻、府中、丸子）もあり、当時の町並みや史跡など歴史的な文化を残しています。さらに、歌川広重が見た東海道の風景が現在でも唯一眺望できるさった峠と、平成22年2月に国指定史跡に指定され、伊勢物語の舞台にもなった宇津ノ谷峠があります。12～3月の期間には、富士山の絶景が楽しみ、また、風のない温暖な気候は、ウォーキングに最適です。各宿場の観光ボランティアガイドも連携していることから、歴史や文化を体験しながら楽しく散策できるルートです。

地元の取り組み・活動

町内会、ビルの管理者、企業、地域の住民、国、県、市など、様々な方々の協力を得て、案内サインの設置、ベンチ等の塗り替え、さらに石碑の修景など、旧東海道の「まち磨き」を行い、「魅力ある2峠6宿」を育てています。



ぐるり富士山風景街道

富士山に見える道風景、富士山をぐるりと巡る道風景を守り・創り・伝えていく

霊峰富士を巡る幾筋もの道には、日本人の祈りの風景があり、それを支えた暮らしの風景があります。春夏秋冬、さまざまな角度から眺める富士の姿は美しい。「ぐるり富士山風景街道」は、その名のとおり、国道 138 号、139 号、469 号をつないでぐるりと富士山麓を一周するルートが主軸になっています。

地元の取り組み・活動



富士宮朝霧地区では、地域の方々を中心に不用看板の撤去や、看板の集合理化、ガードレールの茶色への塗り替え、環境美化活動、優れた景観を守る活動を行っています。



観る どこから眺める富士山がいちばんきれい？
答えは人それぞれ。富士山をぐるりと巡って確かめてみてください

遊ぶ 富士山周辺は遊び場がいっぱい
遊園地・牧場・キャンプ場・湖などなど
ダイレクトに「富士登山」もイイですね！

食す 富士山周辺はおいしいものがいっぱい
「山梨のほうとう」「富士の名水」「御殿場の地ビール」B級グルメ「富士宮焼きそば」などなど、ぐるり食べ歩きはいかが？



2 朝霧高原



1 富士五湖



トピックス

ぐるり富士山風景街道一周清掃

- ぐるり富士山風景街道における、静岡・山梨両県での**地域発案の合同事業**として、ぐるり富士山風景街道一周清掃が平成 27 年度を初回としてスタートしました。毎年 10 月中を一周清掃月間として清掃活動を行っています。
- 平成 28 年度の一斉清掃日当日には、キックオフセレモニーと合わせ一斉清掃活動を実施し、地元富士宮市の高校生（約 170 名）を中心に両県で約 300 名にご参加いただき、約 400 kg のゴミが収集されました。

ぐるり富士山風景街道一周清掃の推進体制

主 催：ぐるり富士山風景街道一周清掃実行委員会
 事務局：ぐるり富士山風景街道パートナーシップ事務局
 【総括事務局】 NPO 法人 富士山クラブ
 【静岡県事務局】 NPO 法人 地域づくりサポートネット
 【山梨県事務局】 NPO 法人 富士山麓観光まちづくり研究所
 実行委員会構成機関：国土交通省(中部・静岡、沼津、富士砂防)(関東・甲府)
 静岡県、山梨県、富士山周辺自治体、民間事業者等

平成 27 年度の一斉清掃日の様子 (平成 27 年 10 月 24 日)



平成 28 年度の一斉清掃日の様子 (平成 28 年 10 月 1 日)



キックオフセレモニー（静岡・山梨両県のゆるキャラも応援）

歩道の草刈りを実施する星陵高校の生徒

静岡県側参加者と収集したゴミ

国道 139 号では路肩規制を行い、ドライバーの皆様にもご協力いただきました

ゴミを収集する星陵高校の生徒

NPO 地域づくりサポートネットが、静岡県事務局として企画実施にご尽力くださいました

お礼の挨拶をする前川所長

7 現場見学会（旬な現場等）

■ 中部地方整備局では、生活を豊かにするための社会資本整備を行っており、河川・道路・港湾・防災など、皆さんの暮らしとの関係を実感していただくために、現場見学を受け付けています。普段はなかなか目にする事のない、工事現場やダムなどの施設を公開します。ぜひ、お気軽にお問い合わせ下さい。

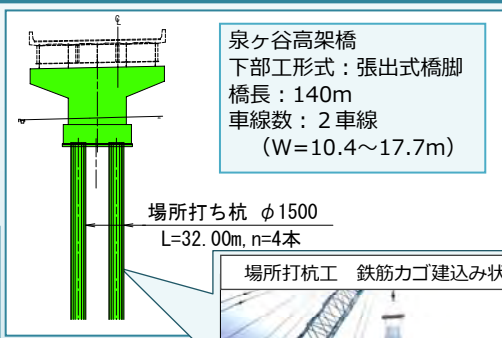
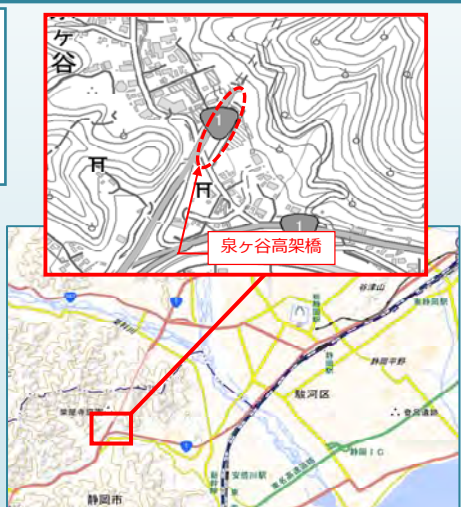
静岡国道事務所の旬な現場

■ 国道 1 号 静岡バイパス（4 車線化 泉ヶ谷高架橋）

国道 1 号 静岡バイパスに 4 車線化に向けた泉ヶ谷高架橋の 2 つの橋脚の柱や基礎を造る様子をご覧になれます。



現場までは、東名高速道路 静岡 IC より車で 20 分です。
（約 7km）
お問い合わせ先
静岡国道事務所 計画課
TEL : 054-250-8904

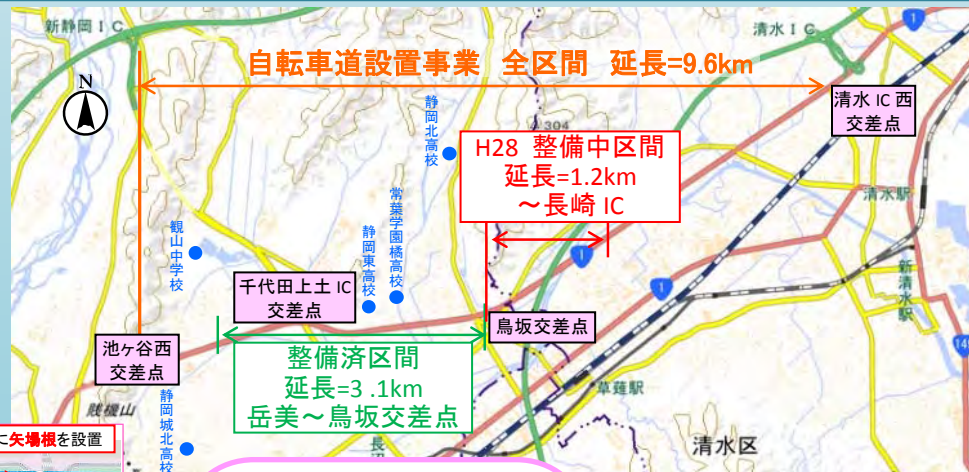


■ 国道 1 号 静岡バイパス（自転車通行空間 鳥坂交差点～岳美地区）

国道 1 号 静岡バイパスに誕生した自転車通行空間見学会を開催します。



現場までは、国道 1 号 静岡バイパス 千代田上土 IC 下車すぐです。
お問い合わせ先
静岡国道事務所 計画課
TEL : 054-250-8904

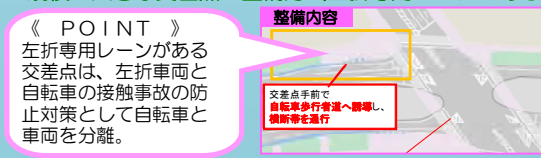


■ 標準部の整備方針

整備内容 側道に自転車通行空間を設置 副道に矢張り根を設置



■ 規模の大きな交差点の整備方（左折専用レーンがある場合）



《 POINT 》
利用者のニーズにあわせ側道か副道かを選択可能

- ・のんびり走れて車も少ない副道を通ろう。
- ・スムーズに走行できる側道を通ろう。

副道入口付近 副道への誘導



整備後（平成 28 年 3 月撮影）

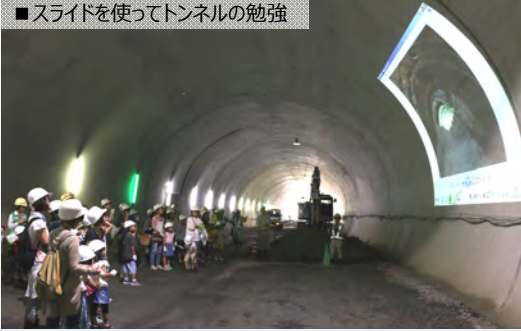
■ 国道 1 号 静岡バイパス「丸子藁科トンネル」

平成 28 年 4 月に貫通した国道 1 号静岡バイパス「丸子藁科トンネル」で、小学校児童、保護者らに参加していただき現場見学会を 2 回開催しました。

◆ 第 1 回 [平成 28 年 7 月 16 日 (土)] 子供：27 名、保護者：21 名、合計：48 名参加

「セメント練り」や「濁水処理実験」を子どもたちが体験し、工事現場で実際に使われる技術を学んでいただき、事業への理解、建設業への理解を深めていただきました。

■ スライドを使ってトンネルの勉強



■ セメントを練って工作体験



■ 「濁水処理」の実験



◆ 第 2 回 [平成 28 年 8 月 8 日 (月)] 児童：46 名 (長田北・長田西・南藁科小学校)、保護者：34 名、合計：80 名参加

体験学習では、参加者が自分でセメントを練ってモルタルの人形を作る工作体験を行ったほか、濁った水をきれいにする「濁水処理実験」や、光を当てて距離を測る「測量機器の操作」などを体験し、トンネル工事現場で実際に使われる技術を学んでいただき、事業への理解、建設業への理解を深めていただきました。

■ トンネルの説明に興味津々



■ セメントを練って工作体験



■ 測量機器の操作を体験



8

これからの静岡のみち

(1) 静岡県を取り巻く高速道路

広域的な連携・交流を生み出すみちづくり

新東名高速道路、中部横断自動車道、(仮)東名静岡東スマートICの開通が予定されており、高速かつ広域な道路網が形成されます。

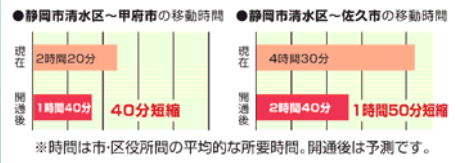


出典：NEXCO 中日本高速道路開通情報、国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所資料、東名静岡東スマート IC 地区協議会静岡市資料
注 ※区間の開通時期については、検討が必要

(2) 中部横断自動車道の延伸

■静岡へ、山梨へ、長野へ。気軽に行ける！

遠かった静岡、山梨、長野も、中部横断自動車道の開通で、一気に近くなります。観光、レジャー、スポーツ、名物の食べ歩きなど、春夏秋冬を通じて一層便利に！



■山の幸、海の幸が新鮮なうちに。

山梨、長野からは、果物や高原野菜、静岡からはイチゴやシラス、桜エビ、バラの花など、新鮮な農水産品が、お店に並ぶようになります。



■災害、緊急時も、安心。

国道52号及び国道141号は、急カーブや雨量規制区間が多く緊急輸送は容易ではありません。高速道路の開通で、災害や急病人発生などの緊急時は、大切な役割を果たします。



■人と物を運び、経済を発展。

中部横断自動車道が開通すると、甲府から一番近い港は清水港となり、静岡県中部地域の港への新たな物流ルートが形成され、経済活動が活性化されます。

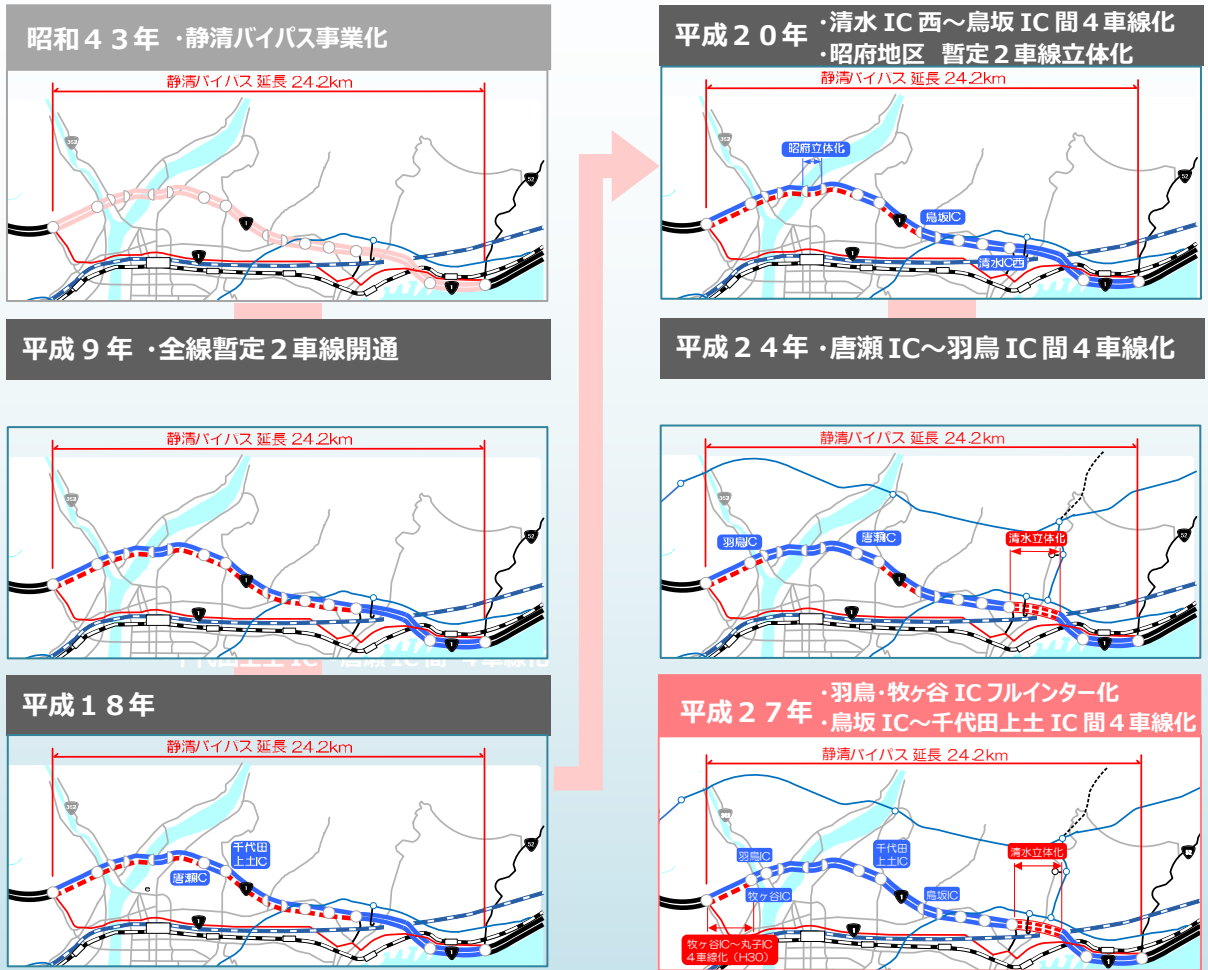
港湾への所要時間	甲府市内	所要時間	開通すると
	→ 横浜港	134分	→ 91分
	→ 清水港	138分	
	→ 名古屋港	233分	

■中部横断自動車道 路線図

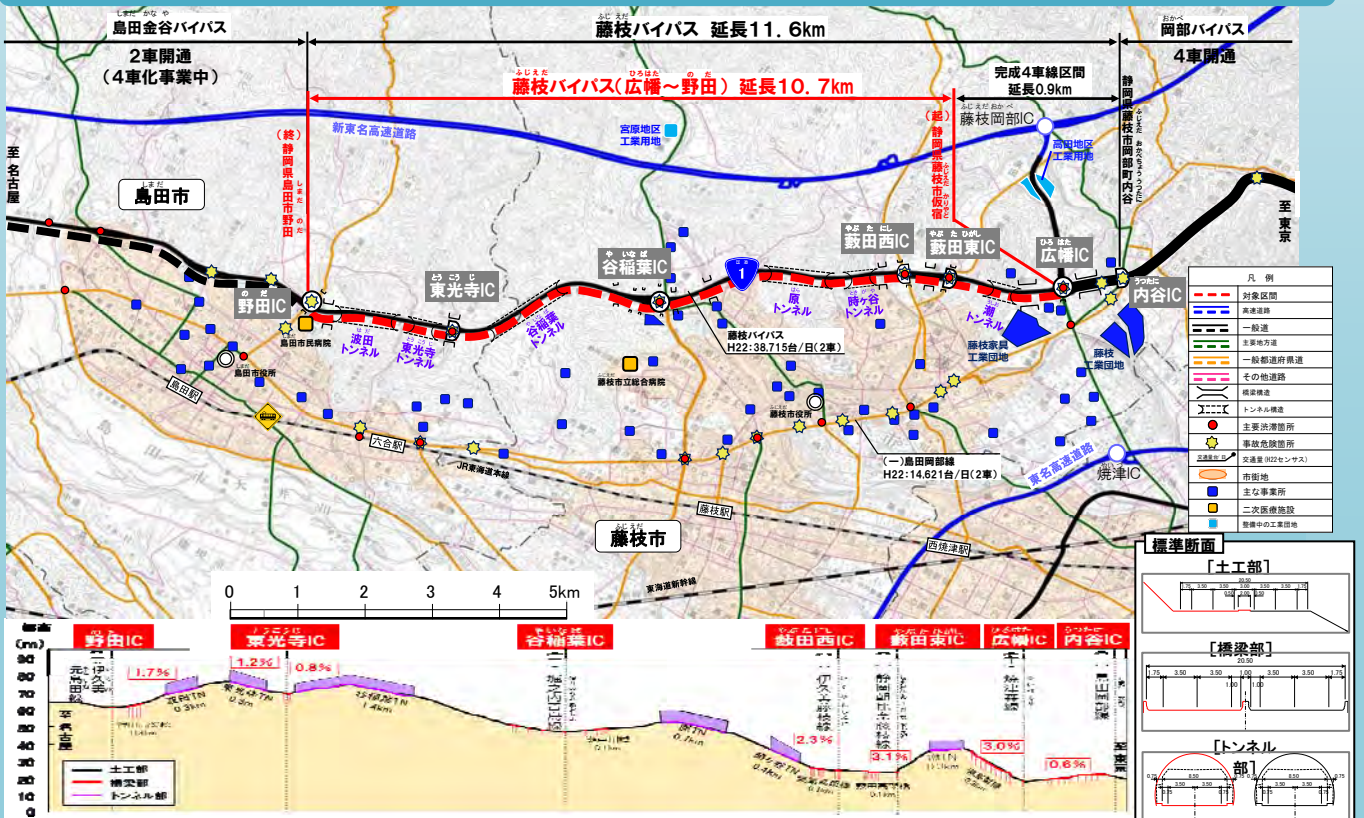


出典：静岡市資料、国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所資料
注 ※区間の開通時期については、検討が必要

(3) 静清バイパスの推進



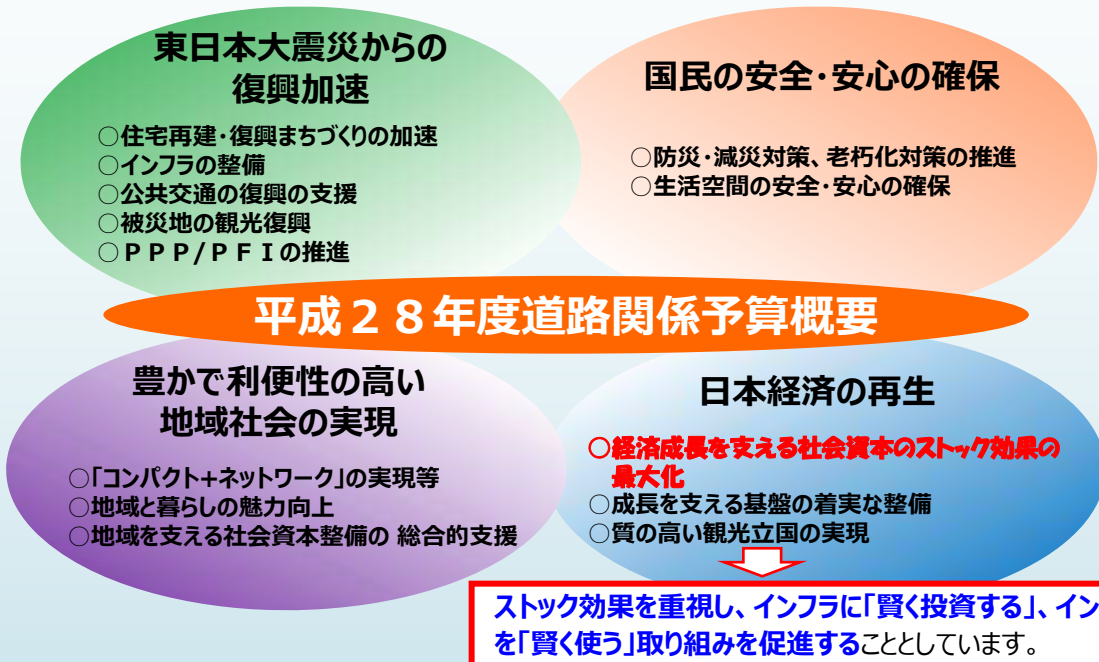
(4) 藤枝バイパス4車線化の事業化



参考-1 予算方針

(1) 平成 28 年度 道路関係予算概要

真に必要な事業への重点化（賢く投資）、既存施設の最大限の活用（賢く使う）や地域のニーズを踏まえた社会資本の集約・再編に留意しつつ、その整備を推進します。



出典) 国土交通省 HP 道路 IR 予算 http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_004456.html

(2) 平成 28 年度予算の基本方針

(今後の社会資本整備)

- 今後の社会資本整備に当たっては、生産性向上を導く社会資本のストック効果を重視することにより、アベノミクスによる「民間投資を喚起する成長戦略」の実効性を高め、経済成長を支えていくことが重要である。このため、真に必要な事業への重点化（「賢く投資」）、既存施設の最大限の活用（「賢く使う」）や地域のニーズを踏まえた社会資本の集約・再編に留意しつつ、その整備を推進する。
- ストック効果の高い公共投資により経済成長を図り、経済再生と財政健全化の双方を実現するため、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保する。

IV. 日本経済の再生

- (1) 戦略的・計画的な社会資本整備を通じて民間企業の生産性向上と投資拡大を図るため、ストック効果を重視し、インフラに「賢く投資する」、インフラを「賢く使う」取組を促進。
- (2) 民間投資や生産性向上を導き高い利活用が期待される社会資本整備への重点化等によるストック効果を通じて成長を支える基盤を着実に整備。
- (3) 民間能力の活用やインフラシステムの海外展開等により、国内外における民間のビジネス機会を拡大。
- (4) 訪日外国人 2000 万人を目前に控え、「次の時代」に向けた質の高い観光立国実現のため、受入環境整備、観光地域づくり、地方誘客や旅行消費拡大に向けた訪日プロモーションなどの取組を推進。

参考-2 広域地方計画

(1) 中部圏広域地方計画の構成要素

区域：長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の5県（人口：約1,720万人、域内総生産：約77兆円）
中部圏広域地方計画協議会（会長：神田真秋 愛知県知事）※平成21年6月11日第2回協議会時点

(県・政令市)		(市長会・町村会)	(隣接地方公共団体)	(経済団体)
長野県知事	静岡県長	東海市長会会長(鳥羽市長)	富山県知事	中部経済連合会会長
岐阜県知事	浜松市長	東海四県町村会代表者(八百津町長)	石川県知事	東海商工会議所連合会会長
静岡県知事	名古屋市長		福井県知事	長野県商工会議所連合会会長
愛知県知事			滋賀県知事	静岡県商工会議所連合会会長
三重県知事				(国の地方支分部局の長)

キーコンセプト

ものづくりと環境貢献で
日本のロータリーとして
世界のまんなかへ

戦略目標

- 中部圏の資源を活かした国内外の多様な交流の拡大
- 世界のものづくりの中心地としての産業競争力の強化
- 持続可能な環境共生社会を実現する環境先進圏の形成
- 誰もが生き生きとして暮らせる地域社会の実現
- 安全・安心で災害にも強い地域づくり

プロジェクト

1 ものづくり産業の競争力強化PJ	8 農山漁村の活性化PJ
2 次世代産業イノベーションPJ	9 多文化共生先進圏づくりPJ
3 低炭素社会実現PJ	10 暮らしの安心・快適PJ
4 いきもの共生PJ	11 文化継承・創造PJ
5 国際ゲートウェイ中部PJ	12 災害克服PJ
6 まんなか巡り観光交流PJ	13 三遠南信流域都市圏活力向上PJ
7 高次都市機能・連携強化PJ	14 伊勢湾再生PJ

(他圏域との連携プロジェクト)

1 東北圏・首都圏連携PJ
2 北陸圏・近畿圏連携PJ

(北陸圏との連携プロジェクト)

1 まるっと北陸・中部観光魅力増進PJ
2 広域物流ネットワーク(日本海～太平洋)構築PJ
3 環白山・環北アルプス広域エコロジーPJ
4 広域防災・災害応援ネットワークPJ

出典) 国土交通省 HP 国土形成計画への取組 http://www.cbr.mlit.go.jp/kokudokeisei/kouiki/keikakui_sakutei.htm

(2) 中部圏ものづくりと環境貢献で日本のロータリーとして世界のまんなかへ

主要なプロジェクトの概要

国際ゲートウェイ中部/高次都市機能・連携強化プロジェクト

■中部国際空港における物流効率化の推進

[空港・港湾の機能強化]
 ○需要拡大努力、地域としての戦略的構想を固め、国と地方が連携して中部国際空港の国際競争力強化、国際的な港湾機能の強化
 【中部国際空港、伊勢湾スーパー中核港湾等】



提供: 中部国際空港株式会社

[拠点への高速交通ネットワークの構築]
 ○国際交流・物流拠点と陸上輸送の円滑な接続
 【中部横断自動車道等】

[隣接圏域との連携強化や交流拠点の整備]
 ○首都・近畿の都市圏との連携強化
 【第二東海自動車道等】
 ○北陸・首都の都市圏との連携強化
 【北陸新幹線等】

■ささしまライブ24(イメージ)

[名古屋大都市圏の中核機能強化]
 ○都市機能の強化を図るため、ささしまライブ24等の国際・広域交流拠点の整備推進
 【名古屋環状2号線等】
 ○堀川等の都市内の親水空間の整備推進




出典: 名古屋市HP

まんなか巡り観光交流プロジェクト

[観光誘客と滞在の促進]
 ○伊勢志摩地域や浜名湖地域等における観光圏整備
 ○産業施設、街道、武将、都市観光等の観光客のニーズに沿ったテーマ型観光のネットワークの形成と情報発信

■高山山(歴史都市)

[周遊観光を促進する広域交通ネットワークの構築]
 ○観光地における渋滞対策等に資する道路の整備
 【伊豆縦貫自動車道等】



出典: 高山市役所HP

出典) 国土交通省 HP 国土形成計画への取組 http://www.cbr.mlit.go.jp/kokudokeisei/kouiki/keikakui_sakutei.htm

国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所

〒420-0054 静岡県静岡市葵区南安倍2丁目8番1号

お問い合わせ：TEL 054-250-8900（代表）・FAX 054-252-5747・E-mail：cbr-sizukoku@mlit.go.jp

静岡国道出張所 〒420-0941 静岡市葵区松富 1-3-23
静岡国道維持出張所 〒421-1221 静岡市葵区牧ヶ谷 2075
富士国道維持出張所 〒417-0001 富士市今泉 337-1

TEL:054-273-2230 FAX:054-273-2298

TEL:054-278-5181 FAX:054-277-3467

TEL:0545-52-5650 FAX:0545-57-5006

<input type="text" value="静岡"/>	<input type="button" value="検索"/>
---------------------------------	-----------------------------------

